令和5年加茂市議会6月定例会会議録(第1号)

6月15日

議事日程第1号

令和5年6月15日(木曜日)午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 第40号議案から第51号議案まで及び第71号議案
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 第 4 0 号議案 令和 5 年度加茂市一般会計補正予算 (第 3 号)
 - 第41号議案 令和5年度加茂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 第42号議案 令和5年度加茂市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 第43号議案 加茂市個人番号の利用に関する条例の制定について
 - 第44号議案 加茂ショッピングパークメリア3階の管理に関する条例の制定について
 - 第45号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正について
 - 第46号議案 加茂土産物センター・インフォメーションセンター条例の一部改正について
 - 第47号議案 加茂市印鑑条例の一部改正について
 - 第48号議案 加茂市手数料条例の一部改正について
 - 第49号議案 加茂市下水道条例の一部改正について
 - 第50号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について
 - 第51号議案 市道路線の認定について
 - 第71号議案 令和5年度加茂市一般会計補正予算(第4号)

日程第 5 一般質問

森山 一理君

- 1. 「ごみの回収システム」について
- 2. 「加茂市と国道289号八十里越の開通後への展開」について
- 3. 「加茂川右岸地区、とくに県立加茂病院前の道路状況及び駐車場」について
- 4. 「加茂市の小中学校の統合問題の進捗」について

大橋 一久君

1. 基幹病院と加茂病院をどのように考え、そして在宅医療の強化の必要性について

- 2. 人口減少対策での出会い、婚姻の促進について
- 3. 美しい表現での看板設置を。水源地の看板に思う事。
- 4. 加茂市名誉市民の基準について

安武 秀敏君

- 1. 市長の政治姿勢について
- 2. 国際交流について
- 3. 学校町付近の道路整備について

〇出席議員(15名)

近藤ゆみ君 3 番 田中雅史君 5 番 森 友 和 君 三沢嘉男君 7 番 佐藤俊夫君 9 番 滝 沢 茂 秋 君 11番 13番 樋口博 務 君 15番 関 龍 雄 君

山田 2 番 宗 君 杉田優子君 4 番 6 番 大橋 一 久 君 白川 克広君 8 番 10番 森川 豊 君 君 12番 森 山 一 理 14番 安武秀敏君

〇欠席議員(なし)

〇欠員議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 藤田明美君 副 市 長 五十嵐 裕幸 君 С Ο 市川恭嗣君 総務課長 井 上 S 毅君 財 政 課 会 計 課 長長 目 黒 博 之 君 税務課長 長 澤 祥 子 農林課長 佐藤正直君 商工観光課長 齋 藤 久 子 君 市民課長 智 野 賢 一 君 環境課長 石 附 敏 春 君 こども未来課長 五十嵐 卓 君 健康福祉課長 大 野 博司 君 建設課長 宮澤 康 夫 君 上下水道課長 坪 谷 雄 治 君 農業委員会事務局長 長寿あんしん課長 藤田和夫君 太田憲之君 教育委員会 庶務 課長 教 育 草野智文君 長 山川雅已君

教育委員会 阿 部 一 晴 君 教育委員会 有 本 幸 雄 君 学校教育課長 阿 部 一 晴 君 社会教育課長

教育委員会 籾山 太君 監査委員 山口 昇君

監査委員 中野 徹君

○職務のため出席した事務局員

 事務局長坂井恵里君次長野村直美君次

 長横山健君係長石津敏朗君

嘱託速記士 丸山夏歩君

午前9時34分 開会

○議長(白川克広君) これより令和5年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時34分 開議

○議長(白川克広君) 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(白川克広君) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、4番、杉田優子議員、5番、森友 和議員、6番、大橋一久議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(白川克広君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長(樋口博務君) おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月8日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から26日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は10名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日15日、16日、19日及び26日に開催することになりました。20日に連合審査会及び全員協議会の開催をお願いし、次いで21日及び22日に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の26日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が

提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

〇議長(白川克広君) お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から26日までの12日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白川克広君) 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から26日までの12 日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶及び所信表明

○議長(白川克広君) 次に、市長より招集の挨拶及び所信表明があります。

[市長 藤田明美君 登壇]

〇市長(藤田明美君) おはようございます。令和5年加茂市議会6月定例会をお願いしましたところ、御 出席いただきましてありがとうございます。

そして、今ほど表彰されました森山議員、滝沢議員、誠におめでとうございます。これからのお二人の 御活躍を心からお祈り申し上げます。

また、今議会は改選後初めての定例会となります。新しい視点での論戦を大いに期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、所信表明、述べさせていただきます。

【はじめに】

本日、令和5年6月定例会が開催されるに当たり、所信表明の機会をいただき、ありがとうございます。 2期目の市政運営について、私の基本的な考え方を述べ、市民の皆様と市民の代表たる加茂市議会議員の 皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待にお応えすべく、決意を新たにするとともに、市民の皆様が 心から幸せを感じることができる「笑顔あふれるまち 加茂」を実現するため、全力を尽くしてまいりま すことをここにお誓い申し上げます。

今から4年前に、私が市長に就任した際に、全てのもとにある想いは「未来への責任」であるとお話しいたしましたが、今もそれは変わっていません。市政を預かる私たちには、今だけではなく、将来の加茂市への責任があります。

大きく変化してきた4年間でしたが、持続可能な将来に向けてさらに前進してまいります。

【1期目の振り返り】

1期目の4年間では、『市民参加型』、『人づくり』、『連携』を常に心がけ、『未来への責任』を担うことを強く意識してきました。

市長に就任した令和元年度、当時の加茂市の財政は危機的な状況にあり、災害などの緊急事態に対応で

きないほどでした。これを立て直すため、「行財政健全化推進計画」を策定し、持続可能な財政運営を目指してきました。行財政健全化とコロナ禍、不安定な国際情勢が重なり大変厳しい状況でしたが、皆様の御理解と御協力により、乗り越えることができたと思っています。

また、四半世紀ぶりとなる「加茂市総合計画」を策定し、目指すまちの将来像「笑顔あふれるまち 加茂」を掲げました。審議会や市民アンケート、市民ワークショップなどにより、多くの市民から、この計画策定に参画していただき、『市民参加型』、『人づくり』、『連携』を形にすることができました。

「行財政健全化推進計画」の最後の年である令和4年度には、財政調整基金は、目標であった基金残高 3億円を大幅に上回り、約10億7,000万円となりました。

この4年間で加茂市には多くの変化が起き、未来へ向けて動き出したと実感しています。そして、御協力くださった全ての皆様に心から感謝申し上げます。

市民の皆様とお話しをさせていただくと、加茂市をよりよくしたいと思っている方が大勢いらっしゃいます。多くの方が、「加茂市」を「自分たちのまち」であると考えて行動していることに、加茂市にはまだ大いなる伸び代があると希望を持つことができます。

【2期目の課題と公約】

さて、2期目となるこの4年間は加茂市にとって大変重要な4年間になります。加茂市が持続可能なまちであるために、方向性をしっかりと定めて加速していく必要があります。

令和5年度施政方針では「スクラップ・アンド・ビルド」という表現を使わせていただきました。2期目に当たり、やるべきことを明らかにした上で、今何をやめるか、将来に向けて何をやめていくかも同時に決める『スクラップ・フォー・ビルド』で取り組んでいきます。これが、今期のキーワードです。価値のあるものを残し、つくっていく。変化を恐れずチャレンジするまちを目指します。

加茂市の財政調整基金は10億円を超え順調であるかに思えますが、現状は依然として大変厳しいものです。

その主な原因は、これまで計画的に更新されてこなかった公共施設の老朽化にあります。加茂市の公共建築施設は約76%が築30年以上経過しており、築40年から50年の公共建築施設が最も多い状況です。現状のままでは、20年後には建て替えが必要とされる築後60年を経過する施設の割合が50%を超えることになります。

公共建築施設の中で特に早急に手を打たなければならない施設は、清掃センター、消防庁舎、母子健康 センター、小中学校校舎、公立保育園、公民館を含んだ市民体育館です。

公共建築施設だけではなく、道路や水道、下水道などのインフラ資産についても同様に老朽化が進んで おり、更新が必要となっています。

これらの公共施設で市民にとって不要なものはありません。

しかし、最新の財政シミュレーションによると、現在の財政状況では、既に更新の準備を進めている施設も含めて、これらの中から諦めなければならない施設が複数出てきます。

市民にとって必要な施設を諦めることがないよう、行財政健全化は終了しましたが、今期においても事業、制度、料金、施設管理について抜本的な見直しを行います。

さらに、財政基盤を強化するため、ふるさと納税寄付額のさらなる増額を目指します。事業者の積極的な参加を促す勉強会の実施や、返礼品提供事業者への支援に取り組みます。

また、市税や使用料の未収金回収にも注力していきます。行財政健全化の期間である令和2年度から令和4年度までの間、市税では約1億3,500万円、水道料金では約3,700万円、下水道使用料では約1,400万円の未収金を回収しました。公平性を確保するためにも、引き続き未収金の回収に努めます。

市民の賛否が分かれることもあるかもしれませんが、今ここにある課題と将来にわたる課題の解決から 目を背けることなく、一歩一歩確実に進めてまいります。

私は2期目の公約として、4つの目標を掲げました。

1つ目は、希望ある未来を築くために、「こどもまんなかのまち」を目指します。

加茂市の未来を担う大切な子供たちが、健やかに育ち、それぞれの個性を尊重し合い成長できるように、 切れ目のない一体的な支援の充実を図ります。

老朽化が著しい母子健康センターや小中学校、公立保育園の施設について適正な規模での運営ができる 仕組みづくり、体制づくりを進めます。誰が、何のために、どう使うのがいいのかをしっかりと考えた上 で、新築や複合化を含めた適切な施設整備を図ります。質の高い子育て環境や教育を受けることができる 環境の構築に向けて、スピード感を持って「こどもまんなかのまち」を実現します。

2つ目は、命と暮らしを守るために、「安全・安心で、やさしいまち」を目指します。

加茂市は、子供から高齢者まで、そして障害のある方もない方も誰もがつながりを持って、より長く元気に活躍できる包摂的なまちに向けた取組を進めてきました。1期目はソフト事業の整備を中心に進めてきましたが、この4年ではその精査・充実に加え、これまで棚上げされてきたハード面の課題に対しても正面から取り組んでいきます。

加茂市の公共施設や公共空間は先ほど述べた老朽化に加え、全ての人に優しいユニバーサルデザイン化が十分に図られていないという課題を抱えています。個々の施設ごとではなく、まち全体としてのユニバーサルデザイン化を目指し、まちの公共資産全体としての役割を最適化する上で、建て替えや施設の複合化に伴う整備など、より有効で費用対効果の高い機会を適切に見定め計画的に進めていきます。

また、自助・共助の核となる地域コミュニティーの維持・強化にも注力します。加茂市に限らず、区長や民生委員・児童委員、消防団員の皆様の成り手不足は多くの自治体が直面している課題です。加茂市では約30年にわたり総合防災訓練が行われず、自主防災組織の組織率が13.1%と、おおむね85%前後で推移する全国平均を大幅に下回り、地域の安全・安心の基盤が強固とは言えない状況です。加茂市は、市街地域の大半が浸水想定区域に含まれるなど、防災に対する備えが不可欠です。まず、防災という切り口から行政も一体となって地域コミュニティーの活性化に取り組み、「自分たちの地域は、地域の助け合いの力で守る」という機運を醸成するための様々な仕組みづくりにも取り組んでいきます。地域コミュニティーという土台があるからこそ、私たちは市政運営を行うことができます。このような取組を防災から地域での子育て、福祉といったテーマに広げていくことで、自助・共助・公助が一体となった「安全・安心で、やさしいまち」を実現します。

3つ目はにぎわいを生み出すため、「チャレンジを応援し、活気あるまち」を目指します。

この3年にわたるコロナ禍により、加茂市内では少なくない事業者の方が残念ながら廃業という選択肢を選んでいます。地域経済を活性化させ、町なかににぎわいを取り戻すため、創業支援を充実させるとともに、今事業を営んでいる方々に対し、安心して次の世代に引き継ぐための事業承継支援、新たなチャレ

ンジを応援するための第二創業支援に取り組んでいきます。さらに、これらの取組を働く場の確保につな げて、移住定住を促進するための環境整備に関しても、民間事業者等と連携していきます。

加えて、市外・県外の事業者との戦略的なパートナーシップに積極的に取り組みます。市の目指す方向性や共に解決したい社会課題を明確に提示し、制約を設けることなくオープンでスピード感のある対応を心がけることで、1期目は全国でも先進的と言える幾つかの取組を始めることができました。これからの4年間は市内事業者の皆様のビジネス機会創出につなげることをより意識しながら、新たな経済の流れを生み出します。

また、加茂市内では市民・民間事業者の皆様を中心としたまちづくりの気運が高まっています。加茂市に住む、関わる全ての人々が主役となって、主体的に活躍できるまちづくりを支援するための仕組みを整えます。ウォーカブルなまちづくりを念頭に、中心市街地とその周辺の町なかエリアのにぎわいづくりに向け、産学官民が連携して活動するためのエリアプラットフォームや、実現すべき具体的なまちの姿を示す未来ビジョンを構築していきます。また、民間事業者によるまちづくり会社の立ち上げや、様々な事業主体による町なかエリア内でのにぎわい創出に向けた取組を支援し、「チャレンジを応援し、活気あるまち」を実現します。

4つ目は、今と未来を見据えた、「持続可能なまち」を目指します。

冒頭に述べた公共建築施設の再編については、これまで検討・策定してきた方針や計画等を踏まえつつ、持続可能かつ希望が持てる未来を市民の皆様に提示するため、令和5年度から6年度にかけて、各施設における利用者の属性情報や類似施設間の併用状況など、客観的なデータに基づく需給状況を明らかにし、必要性や優先度が高い新規施設の整備も含め、公共施設保有量の適正化に向けた長期にわたるアクションプランを策定します。複合施設や小中学校など、アクションプランの対象に含まれる全ての施設整備を長期財政シミュレーションにひもづけ、各課の個別施設計画に反映させることで、施設再編を確実に実行していきます。

また、インフラ施設についても、計画的な更新を進める必要があります。

特に、加茂市の水道事業及び下水道事業については、施設の老朽化などにより収支の均衡が取れていないため、経営状況は大変厳しくなっています。経営悪化の主な要因は、長年にわたった実態に合わない低料金と多額の未収金です。

水道事業については、浄水場及び管渠の老朽化が進んでいます。現在の悪化した経営状況により老朽化 した施設の更新ができなければ、水道水を安定して供給できなくなります。

今も未来も安全でおいしい水を飲むことができるように、段階的に水道料金の改定を行います。水道事業の収支均衡を図り、得られた財源により計画的に施設の更新を進め、持続可能な水道事業の実現を目指します。

下水道事業については、汚水処理するために必要な費用が下水道使用料による収入を上回っており、一般会計からの補填により賄っている状況です。将来に向け持続可能な下水道事業を目指すため、汚水処理の効率化を図り、下水道使用料の改定を行います。

加茂市のあらゆる課題解決について、この4年間で明確な方針を打ち出し、「持続可能なまち」を実現 します。

【結び】

ここまで、所信表明にもかかわらずかなり厳しいお話をしてまいりました。これが加茂市の現実であり、 だからこそ、しっかりと前を向かなければなりません。

今まであった事業がなくなる、施設がなくなる、これは苦痛が伴うかもしれません。しかし、財政的に強くならなければ、本当に守るべき人を守ることはできません。効率化や収益だけを考えれば切り捨てられてしまう人が必ず生まれます。そこを救う大きな力となれるのが行政であり、人と人とがつながるコミュニティーです。加茂市にはまだそのコミュニティーが残っています。

今の加茂市は、東京のような大都市に人口が流出し、人口がどんどん減っている自治体です。では、大きな都市だけが生き残ればいいのでしょうか。決してそうではありません。私は、加茂市が地方の小さな自治体だからこそ存在する意義があると思っています。地方が衰えてしまったら、日本は衰えてしまいます。地域の……。

○議長(白川克広君) 市長、ちょっと暫時休憩いたします。 J アラートの試験放送の受信訓練が入りますので、暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

市長、継続お願いします。

○市長(藤田明美君) 地域の産業、伝統文化など、それぞれ特色を持った地方の自治体がその特色を際立たせていくことが日本全体の元気につながると信じています。加茂市の中も1色ではありません。各地域でそれぞれの色を持っています。その色をより一層輝かせるため伴走するのが私たちの役目であり、その輝きが加茂市の価値になります。そのために私は地域の隅々まで分け入り、市民の皆様と対話していきます。

まちを変えることは、私1人ではできません。行政だけでもできません。加茂市に暮らす皆様の力が必要です。さらには、このまちに関わってくださる方々の力が必要です。一緒に加茂市の今と未来のために行動していきましょう。

困難な課題を先送りせず、未来への道筋をつけるため、私は覚悟を持って市政運営に取り組んでいくことをここにお約束いたします。

結びに、市民の皆様、市議会議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

最後までお聞きくださいましてありがとうございました。(拍手)

日程第3 諸報告

○議長(白川克広君) 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第6号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第7号、繰越明許費繰越、継続費逓次繰越の報告について、報告第8号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第9号、監査委員から令和5年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告があ

りました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第10号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付 してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第40号議案から第51号議案まで及び第71号議案

〇議長(白川克広君) 次に、日程第4、第40号議案から第51号議案まで及び第71号議案を一括議題 といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長(藤田明美君) ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第40号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額2億1,741万6,000円の増額です。歳出の内容としては、水道料金負担軽減事業費8,393万1,000円などを増額し、下水道事業特別会計繰出金709万6,000円を減額するものです。これに充てる財源として、国庫支出金1億1,049万7,000円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は127億974万2,000円となります。繰越明許費の補正については、地番図更新業務委託が年度内に完了しない見込みのため設定するものです。地方債の補正については、道路橋梁整備事業債など2件について限度額を変更するものです。

第41号議案は、令和5年度下水道事業特別会計補正予算です。この補正予算は、下水道使用料709 万6,000円を増額し、同額一般会計繰入金を減額するものです。

第42号議案は、令和5年度水道事業会計補正予算です。この補正予算は、収益的収支について、収入で営業収益5,852万1,000円を減額、営業外収益8,393万1,000円を増額し、支出で営業費用154万2,000円を増額するものです。

第43号議案は、加茂市個人番号の利用に関する条例の制定についてです。これは、行政手続における 特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、同法に規定する法 定事務以外の市の独自利用事務を定めるため、条例を制定するものです。

第44号議案は、加茂ショッピングパークメリア3階の管理に関する条例の制定についてです。これは、 実証実験が終了した加茂ショッピングパークメリア3階を今後も管理していくに当たり必要な事項を定め るため、条例を制定するものです。

第45号議案は、加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正についてです。これは、加茂七谷温泉美人の湯においてアウトドア事業を展開することに伴い、利用が温泉に限らないものとなることから、当該条例中の略称の改正等、所要の改正を行うものです。

第46号議案は、加茂土産物センター・インフォメーションセンター条例の一部改正についてです。これは、同センターにおいて物産の委託販売の促進を図るため、事業者が納める手数料を指定管理者が定められるよう、所要の改正を行うものです。

第47号議案は、加茂市印鑑条例の一部改正について、第48号議案は、加茂市手数料条例の一部改正 についてです。これは、令和5年5月11日より、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書がス マートフォンにも搭載可能となったことに伴い、所要の改正を行うものです。 第49号議案は、加茂市下水道条例の一部改正についてです。これは、下水道使用料について、令和5年10月請求分から、基本料金5%、従量料金8円の値上げを実施するため、所要の改正を行うものです。

第50号議案は、加茂市水道給水条例の一部改正についてです。これは、水道料金について、令和5年 10月請求分から、基本料金、従量料金ともに15%の値上げを実施するため、所要の改正を行うものです。

第51号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてです。これは、民間宅地造成により新設された道路で、市道認定基準を満たしていることから、一般交通の用に供するため市道として認定するものです。

第71号議案は、令和5年度一般会計補正予算です。この補正予算は、石川小学校校舎耐震補強工事費 1,320万5,000円を増額し、これに充てる財源として、市債1,320万円などを増額して措置 するものです。この結果、予算の総額は127億2,294万7,000円となります。地方債の補正に ついては、小学校施設整備事業債の限度額を変更するものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長(白川克広君) ただいま議題となっております第40号議案から第51号議案まで及び第71号議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。 10時30分まで休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時30分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長(白川克広君) 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 12番、森山一理議員。

[12番 森山一理君 登壇]

○12番(森山一理君) おはようございます。令和5年加茂市議会6月定例会、一般質問に当たりまして、 12番、大志の会、森山一理でございます。よろしくお願いいたします。

私の一般質問は、次の4点であります。1点目がごみの回収システムについて、2点目が加茂市と国道289号八十里越の開通後への展開について、3点目が加茂市右岸地区、特に県立加茂病院前の道路状況及び駐車場について、4点目は加茂市の小中学校の統合問題の進捗についてであります。

1番目、ごみの回収システムについて。加茂市と田上町のごみ処理の問題については、これまでも一般質問で取り上げてまいりました。当市も加茂市・田上町消防衛生保育組合を構成する田上町の佐野恒雄町長とも合意の上、新しいごみ処理施設については、ごみ処理施設整備基本構想と一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理施設の処理方式はストーカ式焼却炉の新設を行うことになり、建設予定地の選定も今

年度始まります。

以前の質問でも触れましたように、新施設の稼働までに10年程度の期間が予想され、その間、現行の処理施設を何とか持ちこたえさせる必要があることは皆様御承知のとおりと思います。既に当市でもごみ袋の変更やごみの出し方、各種リサイクルの施策が導入されております。この中でこれまで取り上げられていないごみ処理法として、ディスポーザーについてお伺いいたします。ディスポーザーは、生ごみを砕いて水に流す装置です。生ごみを粉砕し、排水と一緒に排水管に投入する装置です。東京都では、集合住宅等で管渠流入前に処理装置を設けるディスポーザー排水処理システム、つまり粉砕した生ごみを含む排水を浄化槽のように微生物により処理して下水道に流す仕組みが導入されているところもあります。ディスポーザーについて、欧米諸国では多く導入されていると仄聞しております。また、日本においても、高齢化社会を迎える中でごみ出し負担軽減も期待されるものと言えます。一方で、下水管への負担が大きいとの指摘もあります。そのため、我が国ではその使用について消極的との意見もあります。今回市当局に対して、ディスポーザーシステムへの基本的な考え、システム導入の是非、さらに国が実施した同システムへのアンケートへの回答などを行ったのであればそれについて確認するとともに、市当局の現時点での考えをお聞かせください。

2番目、加茂市と国道289号八十里越の開通後への展開について。私は、これまでの市議会定例会一般質問において、小池前市長、現在の藤田市長及び市当局に対して、国道289号八十里越と加茂市の関係について繰り返し質問してまいりました。国道289号八十里越は、新潟県新潟市中央区から福島県いわき市に至る総延長275キロの一般国道の通行不能区間、延長19.1キロメートルです。これまで国の直轄権限代行事業及び新潟県、福島県による工事が進められてきましたが、令和3年4月27日に国土交通省北陸地方整備局から、今後5か年程度で全線開通の見通しが示されました。つまり令和8年、2026年中の全線開通が3年後に近づいています。

私がこれまで質問いたしましたように、国道289号線から新潟市方面に抜けるには、三条市の第二産業道路を通行していくよりも、三条市荒沢の交差点から主要地方道長岡栃尾巻線を通り、三条市中谷地から加茂市西山を抜け、七谷を通り、加茂市から403号線バイパスへと抜けるルートが、県都新潟市や北陸自動車道の巻潟東インターチェンジなどへと早く移動できることを指摘し、令和3年11月に加茂市議会産業建設常任委員会協議会で、国道289号八十里越への視察にもつながったことはありがたいことであります。

今回質問いたしますのは、この国道289号八十里越から三条市、そして加茂市へと向かうルートのネックとなっている主要地方道長岡栃尾巻線、加茂市若宮町の道半の交差点改良についてです。この交差点の問題については、これまでも議会で取り上げてまいりました。この交差点を改良し、市外からの道路利用者にも安心、安全に通過できるようにすることは重要と考えます。先日の統一地方選挙中、当時の保坂裕一県議会議員にこの問題についてお話いたしました。そこで保坂議員に、加茂市が方針を示せば実現に動けるとの回答をいただきました。残念ながら保坂議員は落選されましたが、この言葉は正しいと思います。市当局が道半の交差点の改良をどのように進めるのか、方針をお示しください。

また、先日の報道でも取り上げられていましたが、三条市、福島県南会津郡只見町、南会津郡南会津町 との八十里越街道観光セミナーなどの取組が始まっています。3年後の開通に備え、広報面の施策、特に 県外への働きかけを加茂市としてどのように取り組むのかお聞かせください。 また、経済波及効果なども同じ国道289号、福島県内の、コウシと書いてカシです、甲子道路、南会 津郡下郷町から西白河郡西郷村間で平成20年に開通しておりますが、こちらも大きな波及効果があった ことは報告が出ております。このように道路の波及効果について、加茂市として調査を行う予定があれば お聞かせください。加茂市として今後3年という短い時間をどう有効に生かすのか、総合的にお考えをお 示しください。

3番目、加茂川右岸地区、特に県立加茂病院前の道路状況及び駐車場について。県立加茂病院の改築と整備が終わり、当市を含む県央地域の医療に貢献するものと予想されます。その加茂病院についてですが、同病院の前を通る青海通りの道路環境が悪化しております。病院の工事、解体、駐車場整備など大型車両が入り、大変悪い状況です。青海町をはじめ近隣地区の皆様からも、修繕について声が寄せられています。市当局も現状を認識されていると思います。道路修繕の日程や計画について、市当局の案をお聞かせください。

次に、今回の加茂病院の工事で、工事期間中、市内各所に臨時の病院駐車場が設けられました。病院職員駐車場等です。加茂市右岸地区に点在した多くの駐車場は、返還後利用されていないケースが見受けられます。今回市当局に検討いただきたいのは、この空いている土地に観光客向けの駐車場を開設できないかという提案であります。加茂川河川敷での各種イベント、青海神社、加茂山公園、リス園、大型スライダー、加茂山ハイキングコースなど多くの観光地を持つ当市ですが、市内中心地域における駐車場不足は否めないところであります。各種イベントでも臨時駐車場を設けて対応している現状があります。多くの観光客が自家用車を利用することが想像される以上、より観光地に近いところに駐車場があることは、観光客の利便性を考えても有益であります。もちろん用地買収にしろ、借地としての利用にしろ、予算措置が必要であり、すぐにできるものではないと考えます。さらに、市内への観光客、利用者、シャトルバスの利用状況も含めての流入量を調査する必要もあるかと思います。これらについて市当局としてのお考えをお聞かせください。

4番目、加茂市の小中学校の統合問題の進捗について。令和4年12月議会の一般質問で、加茂市の小中学校の再編成について質問いたしました。その際、市長から、学校の統廃合の見通しについては、私自身は学校規模の適正化は進めていくべきと考えています。手法については、教育委員会とともに(仮称)加茂市立小中学校適正化方針を来年夏頃までに策定し、お示ししたいと思いますとの御答弁をいただきました。この(仮称)加茂市立小中学校適正化方針が示されるのは、夏ということにまず変更がないのかお尋ねいたします。

次に、この適正化方針の策定に当たり、教育委員会とともに市長部局はどの課が主幹課として担当されていますでしょうか。

加茂市において、総務課政策推進室が加茂市最高戦略責任者、CSO、これはチーフ・ストラテジー・オフィサーということでございます、の下で政策立案を行っているわけですが、教育という最重要な政策にどのように関わっておられるのか、可能な範囲でお示しください。

さらに、公共施設の再編成という観点からも、加茂市総合計画の実施を所管する最高戦略責任者及び総 務課政策推進室がこの課題に取り組まれるのかも質問いたします。

また、本年5月1日から加茂市社会価値創造推進員として、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、 東京都渋谷区の江川等章氏を採用されております。江川氏は、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、 最大3年間在籍し、その期間中、加茂市公共施設の保有量を適正化するための公共施設再編アクションプランの策定に携わることになっています。このアクションプランの策定は、報道によると2年後を予定しているとのことですが、公共施設再編アクションプランと加茂市立小中学校適正方針についてどのように連関しているのかをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行います。よろしくお願いします。

[12番 森山一理君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、ごみの回収システムについてお答えします。ディスポーザーシステムには、直接投入型ディスポーザーと処理槽付ディスポーザーの2種類あります。直接投入型ディスポーザーは、排水処理装置がないため、下水道管が詰まったり、滞留物が腐敗したりして悪臭の原因になるほか、浄化センターでの下水処理にも支障を来し、河川等の汚染の一因にもなります。そのため、県内で直接投入型ディスポーザーの設置を認めている市町村は1市だけにとどまっています。処理槽付ディスポーザーは、ディスポーザーで粉砕した生ごみを含む排水を排水処理装置で処理してから下水道に流すもので、環境に与える負荷が増大しないことを目的とした設備です。処理槽付ディスポーザーのうち、公益社団法人日本下水道協会のディスポーザー排水処理システム性能基準(案)に適合すると評価されたもの、または国が認定したものに限り、加茂市においても導入可能と考えています。

国が実施したアンケートでは、2種類のディスポーザーに対し、おのおの、認めている、禁止している、 自粛要請している、特に何も決めていない、そのほかとあります。その中で、処理槽付ディスポーザーは 個人の設置であること、生ごみの量を減らすことができるが、生ごみを捨てる手順は変わりないこと、直 接投入型ディスポーザーと混同しやすいことなどを考慮し、条例等に規定していないため、自粛要請と回 答しています。以上のことから、現時点では処理槽付ディスポーザーの導入について検討を行う一方、生 ごみの減量化という同じ目的を持つ生ごみ分解処理容器、コンポスターによる対策も検討していきたいと 考えています。

なお、現在環境課では、生ごみ分解処理容器、コンポスターを使用して、生ごみの減量化に取り組んでいただけるモニターの方を募集しています。御希望の方には、コンポスターを1世帯につき2個まで無料配付しています。

近年、加茂市で実施してきたごみ減量化施策の効果についても御説明させていただきます。まずは、リサイクル施策として、令和3年度にペットボトルの拠点回収を開始し、令和4年度からはごみステーションでの回収をスタートしました。4年度実績では、年間40トンのペットボトルを回収しました。古紙類の回収においても、廃品回収を実施する団体が各地で様々な試みを実施されているほか、市でも古紙類のステーション回収を今年度から実施しています。リユースの面でも、メルカリとの連携事業において、メルカリエコボックス事業や粗大ごみのメルカリ出品事業を実施しました。その集大成として、昨年10月に開催したフリーマーケット、カモフリマの盛況ぶりから見ても、リユースに対する市民の皆様の意識変容の流れは着実に起きていると感じています。このような施策の結果は、可燃ごみの収集量に表れています。令和3年度と令和4年度の加茂市の可燃ごみ収集量を比較すると、年間で約580トン減量し、減少率は7.6%となりました。さらに、中身の見えるごみ袋でのごみ出しを開始した令和5年度では、4月、

5月の2か月間の累計で既に前年同期と比較して約380トンの減量を達成し、減少率は29%となっています。ごみ減量化に対する市民の皆様の御理解と御協力に心から感謝いたします。

次に、加茂市と国道289号八十里越の開通後への展開についてです。まず、加茂市若宮町の道半交差点の改良についてです。この交差点は、県道長岡栃尾巻線と県道天神林上条線の交差点であることから、新潟県三条地域振興局地域整備部に交差点の改良を要望しているところです。また、令和3年12月に県道長岡栃尾巻線の加茂市新町工区の道路拡幅が完了し、念願だった町通りの全面対面通行が可能となりました。これにより、七谷方面から加茂駅方面に向かう車は、道半交差点で昭和橋へと右折する必要がなくなりました。3年後に開通が予想される国道289号八十里越から三条市、加茂市を通って新潟市方面に向かう車は、混乱なく通行できるものと思います。道半交差点のように変形的な交差点を抜本的に解消するには、大規模な交差点改良が必要になります。何よりも沿線に住んでいらっしゃる方の立ち退きや用地買収など大きな課題があります。加茂市としては、より安全で円滑な交通が確保されるよう、県に要望を続けていきたいと思います。

次に、3年後の開通に備え、広報面の施策、特に県外への働きかけを加茂市としてどのように取り組むのかについてです。八十里越を通って三条市から加茂市に入る最初の地域である七谷地区では、様々な団体の方が地域の活性化を図るため、冬鳥越スキーガーデンでのマルシェなどのイベントを行っており、にぎわいを創出しています。さらに、加茂七谷温泉美人の湯では、7月末にデイキャンプ施設やサウナを整備したアウトドア事業が始まる予定で、大勢のお客様から訪れていただけることが期待されます。また、加茂市には雪椿まつりや加茂川にこいのぼりを泳がせる事業のようなイベントがあり、毎年多くの来訪客でにぎわっています。県外への働きかけの1つとして、このようなイベントや観光施設を掲載した広域的なマップを作成し、福島県の方だけではなく、広く配布するなど、情報発信していきたいと考えています。

次に、道路の波及効果については、国土交通省の全国道路・街路交通情勢調査、一般交通量調査において、国道290号の状況を計ることができます。そのほか、既存の観光動態調査があります。例えば七谷地区でいうと、加茂七谷温泉美人の湯、冬鳥越スキーガーデンの入り込み客数で計ることができますので、加茂市として新たな調査を行うことは現時点では考えていません。

次に、加茂市として今後3年間をどう有効に生かすのかについてです。加茂市、只見町、南会津町の3市町では、これまで3回にわたり事業者向けの八十里越街道観光セミナーが開催されています。毎回活発な意見交換がなされ、様々なアイデアが出ているようです。八十里越の開通により、加茂市を訪れてほしい、交流人口を増やしたいと思うのは市だけではありません。事業者や七谷地区で活動している団体をはじめ、多くの方々が同じ思いのはずです。関係者が一緒になってその輪を広げていく、そのようなつながりが大事だと考えています。今後、開通までの3年間に限らず、開通後も継続して加茂市に人を呼び込む取組を皆様とともに考えていきたいと思います。

次に、青海通りの道路修繕の日程や計画についてです。御質問の加茂病院前の路線は、市道加茂病院通線になりますので、この路線について答弁いたします。加茂市内の舗装道路は、加茂病院通線を含め、経年劣化や除雪等により大変傷んでおり、市民や議員の皆様から多くの意見や要望をいただいています。加茂市では、傷んだ舗装道路の穴埋めや小規模な修繕を実施していますが、年々損傷箇所が多くなり、優先順位を考えながら道路修繕を行っている状態です。現状の道路の傷み具合を見ると、穴埋めや小規模の修繕を行うより、ある程度の区間の舗装を一体的に修繕するほうが効率的と考えています。事業費は大きく

なりますが、修繕の周期が長くなり、継ぎ目が少なくなることで車両の走行性がよくなります。この方法で令和2年度から4年度までの間、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や緊急自然災害防止対策事業債を活用し、1億3,344万円の修繕を実施しました。

現在、早期の舗装修繕が必要と考えられる路線は、議員御指摘の加茂病院通線、番田駅前線、下条矢立境線、大郷線や加茂農林高校前の新道線を含む15路線、延長15.5キロメートルで、事業費は8億円ほどかかる見込みです。また、加茂市公共施設等総合管理計画において、耐用年数の経過により更新が必要となる舗装費用は、年間5億6,000万円となっています。しかしながら、令和5年度の舗装修繕予算は、緊急自然災害防止対策事業債による市道下条矢立境線舗装修繕費が3,000万円、道路側溝の修繕を含む一般財源での修繕費が600万円、合計3,600万円となっており、必要な舗装費用が確保できていない状況です。

舗装道路や橋梁等の道路インフラは、人口が減ったとしても廃止や統合できる施設ではなく、10年後も20年後も今と同様に使い続けなければならない施設です。将来に安全、安心な道路を維持するために、加茂市全体の公共施設の再編を踏まえた中長期的な財政シミュレーションを行った上で、道路修繕に必要な予算を確保していかなければならないと考えています。加茂病院通線の修繕計画は、延長800メートルの区間を全幅員路面を削り取り、舗装し直すよう考えており、事業費で約6,800万円かかる見込みです。具体的な道路補修の日程は、今のところ未定ですが、小規模な修繕は現地確認の上で優先順位をつけて対応したいと思います。

次に、加茂病院工事期間中の臨時駐車場を観光客向けの駐車場に開設できないかとの御提案についてです。県は、県立加茂病院の建て替え工事に伴い、周辺4か所を病院職員の臨時駐車場として借りていました。加茂市からは、千刈2丁目地内の有限会社ニック加茂様裏48台分と千刈1丁目地内の県営住宅跡地の一部36台分の2か所を今年3月末までお貸ししていました。現在は、どちらも消防団の駐車場として利用しています。加茂病院付近の民有地2か所は、既に返却され、閉鎖されています。市内のイベント開催時などには、駐車場不足を補うために市役所駐車場を御利用いただき、市役所からシャトルバスや市民バスを利用していただいています。雪椿まつりの際には、市役所駐車場を臨時駐車場として周知し、市役所からシャトルバスを運行しています。多い年では約1,500人の人が利用しています。

市内中心地における駐車場不足は、時に渋滞を引き起こします。特にゴールデンウイーク中は、天気がよいと加茂山、加茂川には多くの家族連れがいらっしゃっており、そのほとんどが自家用車で来ていると思われます。しかし、加茂山公園駐車場、加茂川河川敷駐車場は、止められる車の台数は限られていますので、度々跨線橋や宮大門付近では渋滞が発生している状況です。民間所有の土地を借りる場合、予算措置が必要になるほか、管理者との相談が必要になりますので、十分検討しなくてはならないと思います。県内の花火大会などでは、民間会社の駐車場のシェアシステムを導入している自治体もあります。イベント等の会場周辺において、開催時にこのシステムの予約制を導入し、民間から駐車場の提供を募集し、まち全体に予約制駐車場の導入をするというものです。会場周辺にお住まいの方々には、法人、個人を問わず駐車場の御提供をお願いし、民間の敷地を活用しながら駐車場不足や違法駐車などの課題解決が図られます。また、予約制を導入することでお客様の来場時間が分散され、会場周辺の渋滞緩和やそのほかの諸問題の対策にもつながると考えられます。このような取組等も検討し、関係者と相談しながら考えていく必要があると思っています。

次に、加茂市の小中学校の統合問題の進捗についてです。加茂市立小中学校適正化方針、以下適正化方針と言い換えますが、その策定時期についてです。適正化方針策定を進めるに当たって、加茂市教育委員会は、令和5年1月に加茂市立小中学校の適正規模等に関する市民アンケートを実施しました。現在、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を尊重し、市民アンケートの結果などを考慮しながら、適正化方針案の策定を進めています。しかしながら、適正化方針に基づく適正規模、適正配置の実現に当たり、公共施設再編アクションプラン及び長期財政シミュレーション上において、他の施設整備や主要事業との調整を行った上で実現可能なものとしてお示しする必要があると考えています。このことから、令和5年の夏頃までには適正化方針の骨子をお示しし、併せて適正化方針の策定時期についてもお知らせしたいと考えておりますが、遅くとも令和5年度中には策定する予定です。

適正規模、適正配置を実現する手法として、答申では通学区域の見直し、教育課程特例校等の導入、学校の統合の3つの手法が示されています。その中でも学校の統合は有力な手法として承知していますが、 適正化方針の策定途中であることを御承知おきください。

なお、適正化方針の策定は、教育委員会が中心となり、市長部局では建設課や総務課政策推進室が市民 アンケート実施や適正化方針の原案作成に随時協力しながら進めています。

次に、CSO及び政策推進室の教育政策への関わりについてです。今年度よりCSOの発意にて、教育行政定例会議を開催しています。これは、従来教育委員会事務局内で開催されていた月次会議を改組したもので、そこに市長、副市長とCSO、関連市長部局が参加することで、教育委員会の重点事業の滞りのない進捗と市長部局と連携した迅速な課題解決を目指すものです。また、加茂市が目指す教育理念の明確化、体系化を進める上でも、CSOと教育委員会が連携しながら学識経験者と協議することで、適切なプロセスの設計と実施に向けて取り組んでいます。このようにCSO及び政策推進室は、円滑な事業実施に向けた仕組みづくりを行うことで、教育委員会の重点事業を支援しています。

公共施設再編と適正化方針との関係についてです。議員がお示しのとおり、加茂市は総務省の地域活性 化起業人制度を活用し、株式会社オリエンタルコンサルタンツから派遣される江川等章さんに社会価値創造推進員を委嘱しました。江川さんは、CSO直下のプロジェクトチームに参画し、政策推進室及び関係 各課のメンバーとともに、令和5年度と令和6年度の2か年で公共施設再編アクションプランの策定に当たります。これにより、客観的な指標に基づいて需要を可視化し、これからの加茂市に必要な公共施設の保有量や公的サービスとしての機能の総量について、長期的な視点で適正化を図ります。そして同時に、これは加茂市の未来に残すべき、あるいは新たに必要な社会価値を創出するための取組でもあります。冒頭にも申し上げたとおり、適正化方針と公共施設再編アクションプランを相互に関連づけながら策定を進めていくことで、小中学校の施設整備に係ることについて、公共施設全体の再編の中で財政状況との調整を十分に図り、各種事業の見直しなども検討しながら明示していきます。このように加茂市では、教育委員会と市長部局が連携して、小中学校をはじめとする公共施設の再編はもとより、常に連携、調整を図りながら事業を推進する体制の構築に努めているところです。

答弁は以上となります。

〇議長(白川克広君) ちょっと時計を止めてください。

傍聴席の皆さんに申し上げます。携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになっていただきたいと思います。中での通話はできませんので、よろしく御協力お願いいたします。

それでは、今ほどの市長答弁で、一部、「三条市」と「加茂市」の発言ミスがありましたので、改めて 市長より訂正の発言を求めたいと思います。

それでは、時計を進めてください。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

〇市長(藤田明美君) 森山議員の八十里越の答弁の中で言い間違いがありましたので、訂正させていただきます。

訂正する部分は、八十里越の質問の最後のところなのですけれども、「次に、加茂市として今後3年間をどう有効に生かすのかについてです」、その後「三条市、只見町、南会津町の3市町では」というところを、私自身「加茂市、只見町、南会津町」というふうに言い間違えましたので、そこを「三条市」と訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇12番(森山一理君) ありがとうございました。

ごみの回収システムについて、せんだって市議会議員の新人研修の日程の中で、浄化センター及び清掃センターを視察してまいりました。浄化センターは、よく動いているものと思われます。それで、清掃センターも非常にごみを持ってこられる人が次から次へと来られて、そして担当者がてきぱきと処理していたことは大変すばらしいと思います。そして、植木、庭の木です。植木とか枯れ木とか、そういうのをちゃんと持ってくる人がいっぱいいて、それも的確に分別されて、そしてメルカリに出品するような品物も分けられてあり、大変すばらしいシステムになったと思います。

そして、ヤードです。ごみを入れる、非常にきつい臭いのする、二日酔いではなかなか行けないという、 妊婦の方も行けないという、すごい異臭がして。マスクしていたので、ちょうどよかったのですけど、そ れもごみが大変減りまして、私過去に捨てに行ったのですが、非常にもうこれどうするのみたいな、それ で清掃センターの脇にも山積みになっていて、ブルーシートがありましたよね。それも一掃されて、大変 すばらしいなと思って感心しておりました。建物は、本当施設も古くて、管理室を見させていただいたの ですが、その装置も非常に昭和のすばらしい装置で、ああ、これで一生懸命やっていらっしゃるなと思っ て感心しているところであります。

そこで、やはり市民の意識がこの4月1日から変わって、ごみの分別云々ということで大変いい方向に行っていると思われます。しかし、その反面、私のとこにいろんな意見が寄せられまして、市役所、環境課にもいろいろ行っていると思うのですが、市の清掃の集配する人の意に沿わないのか、環境課の意に沿わないのか、やはりそこにずっと置いたままなのです。例えば具体的に言いますと、三条市のごみ袋に入れて置いた人がいたと。それを持っていかなかったということがあったりとか、何か鉄の日に生ごみを出して、間違えたのでしょうか、そのままにしてあったとか、そういうことで各区の区長さんとかみんな困惑している状況なのです。一番言われましたのが、やはり段ボール。段ボールを今まで出していたのですけども、段ボールが市内各地で、西國さんがいろんなコンテナを置いて、ここに持ってきてくれというの、これは大変すばらしいのですけれども、やはり車のない人とか段ボールをまとめて持っていけない人、廃品回収がある地域はいいのですけれども、そういう段ボールを何とかできないかと言うのです。それごみのステーションのとこに置いて、そして段ボールも、持っていくって、これは大変なことだと思うのですけど、それを何とか緩和していただきたいなと思うのですけども、市長、どうでしょうか。

○環境課長(石附敏春君) ありがとうございます。段ボールと古紙、新聞、雑誌につきましては、今までは、

廃品回収以外のものについて、実際にはステーションに捨てられていたという現状がありました。この4月から、そういったリサイクルできるものについては燃えるごみに出さない、燃えるごみとしてではなく資源物として回収するために、それまで様々な試みやってきたのですけれども、やはりステーション回収をしなければならないというところがありまして、この4月から2か月に1回の古紙の日を設けて、ステーション回収を実施しています。そちらの回収量も月20トンを超えていますので、かなりの量の回収がされています。

それで、今後なのですけれども、今実験的に2か月に1回というのは、廃品回収に影響を与えないようにとか、いろいろなことを考えて2か月に1回という形で回収を始めたのですけれども、様子を見ながら毎月回収ですとか、そういったことで対応していくことを考えていきたいと思っています。

- **〇12番(森山一理君)** よく聞こえませんでした。段ボールは、出してもいいのですか。
- ○環境課長(石附敏春君) 申し訳ございません。大きな声で言います。段ボール、新聞、雑誌、この類いにつきましては、古紙類の日という日を設けております。ステーション回収、ステーションに出していただいて回収をするという形で、5年度の初めから、4月から実施しております。それが、ただ2か月に1回という形で実験的にやっておりますので、今後の様子を見ながら毎月回収とかということを考えていきたいと思っております。
- **〇12番(森山一理君)** ありがとうございました。それが皆さんよく分かっていないと思いますので、また周知をよろしくお願いします。

それで、三条市の袋がなぜ加茂市に置いてあるのか、それは分かりませんけども、何かもらってきたのでしょうか。それ出したら、持っていかないでずっと三条市指定ごみ袋が置いてあったのだって、それは持っていったらどうですか、環境課長。

- ○環境課長(石附敏春君) その事例も4月に始めてからやはりありました。三条市のごみ袋、新潟市のごみ袋という案件がありました。私ども、せっかく中身の見える袋ということで周知をさせていただきまして、4月からきちんとスタートしておるところで、三条市の袋というのは、それは三条市で使っていただくべきものでありますし、そのほかの市町村の袋につきましてもその市町村で使っていただくべき袋でありますので、私どもとしてはその袋で出されたものについては回収しないということでお問合せにはお答えさせていただいています。
- **〇12番(森山一理君)** というと、それずっと置いたまま、その人が持っていくまでずっと置いたままで すか。ずっと1年間ぐらい置いたまま。
- ○環境課長(石附敏春君) 各地で、例えばそういう袋だけじゃなく、当初は黒い袋もありましたし、肥料袋で出されたものもありました。区長さんからの問合せに対しましては、まずは置いておいてくださいというお話をさせていただきました。その上で、まだずっと置いてあるということになりましたら、環境課のほうに御連絡をいただきたいということで、何件かやっぱり連絡をいただきまして、環境課の職員が現地へ行きまして、袋を詰め替えるとか、そういうことで対応を今しております。
- **〇12番(森山一理君)** 大変御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。ごみ問題、もっとお話ししたいのでございますが、ちょっと時間がございませんので、次に参りたいと思います。

八十里越の、大変すばらしい御回答をいただきました。それで、これはこの議会で言っていいのかどうか分かりませんが、言います。大きな問題を言います。三条市の選出の県議会議員、杉井さんという三條

新聞のコラムも書いていらっしゃる人が、田上町、八十里越を越えて、荒沢交差点から左へ行くと栃尾、右に行くと加茂、真っすぐ行くと三条市内に行くのですけども、下田のまちを通って、第二産業道路、これがやはり万年の渋滞で、私もたまに通るのですが、警察署の前、あれはなかなか、警察署の前からずっと消防署まで、なかなか進まないのです。それで、杉井県議はそこを4車線化にしないと駄目だと。街路樹を取って、せめて3車線化。例えば国道8号線から三条市に来るのは1車線でもいいけども、8号線に向かって、新幹線に向かって道を2車線にしないと、絶対観光客は1回来たらもう嫌だと。それで、ほかの道分からないでしょう。分からないから、それで4月5日に期成同盟会があると思うのですけども、それを早急にやるといったって、なかなか3年でできません。なので、1回田上から、荒沢から真っすぐ行った人は、いやあいや、しもたと、やっぱり右行けばよかったと、絶対こうなりますから。チャンスなのです。市長、チャンスなのですよ。今日、CSO、初めて議会に、御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。市長、副市長、CSOの優れた頭脳で、加茂市に来るような仕掛け、これが、絶対皆さん、あきゃと思うのですよ。何だ、三条市来ねばよかった、右曲がればよかった言うてね。

それで、1位が、只見町、西会津、北関東の人が新潟市で一番行きたいのが亀田のイオン南なのです。 1日5万人来るのです、あそこは。新潟大停電のときも1万5,000人いたのです。職員が2,500 人、勤めている人が。5万人来るのです。夏場、冬場、高齢者の方がゆったりしたソファーに座って読書 している。暖房費、冷房費かかりません。御自宅にいると、今電気が高騰して、もうこれからどんどん、 どんどん行く。そこに行きたいのです、1位が。2位が寺泊のアメヤ横町。寺泊の海鮮問屋さんがあると ころ、そこに行きたい、2位が。それは、三条市のほうを通らなければ行けない。3位がマリンピア日本 海。私は、福島にも水族館あるのですけど、そっち行きたいのかなと思ったら、やっぱり遠いのです。福 島の南会津とか西会津の人は、郡山まで行くのに2時間かかりますから。それからすると、もう新潟のほ うに八十里越で行ったほうが絶対近いということが言われております。

それで、私も実際この間、大谷ダム、閉鎖していました。今通ったかどうか分かりません。大谷ダムから真っすぐ行って、三条を突き抜けてインターチェンジまで行った、あの第二産業道路を通って。そうしたら60分かかりました。信号が36個。それで、荒沢交差点から右に行った。主要地方道県道長岡栃尾巻線、中谷地を通って、ヒメサユリのとこを通って、西山を通って、下高柳行って、加茂に行って、加茂市役所に来る。40分。すごいでしょう。信号24個。もう信号24個と34個は、皆さん、大きな違い。信号は大体1分ぐらい待つ。だから、十何分の差があるのです。今皆さん忙しいので、もう十何分もやっぱり短縮できたらすごくうれしいです。その短縮するための八十里越なのですけど。そういうことで、私が言いたいのは、チラシを作るいうけども、大変これすばらしい回答だと思います。

それで、道半の交差点なのですけども、答弁にあったのは、真っすぐ行くことを言っていますね。それもいいのですけども、それおっしゃるとおりなのですけども、加茂の跨線橋から下りて、真っすぐ来て、加茂川左岸線を通って、若宮町の交差点、あそこがいつも渋滞するのです。申し訳ないけど、加茂市・田上町消防衛生保育組合で、病児保育園ができましたよね。そのとき鳥新さんに、古川さんに移転してもらいましたよね、西加茂に。そんな感じで、その角にある、住んでいらっしゃるかどうか私は分かりませんが、若宮団地に移動していただくと。どうでしょうか、市長。それでそこさらっとして、さっとする。市長、市長の仕事です。どうでしょうか。

○市長(藤田明美君) 今の話は、道半交差点の改良をするために、その周辺というか、の用地のところに

当たる方の移転先を若宮団地にしてお願いしたらどうかという話だと思うのですけれども、まずそもそも そこを事業化しなければいけないかというところからのお話になりますので、そこは県道なので、県がど う優先順位をつけて判断するかということになってくるのかなというふうには思います。

- ○12番(森山一理君) 答弁書の冒頭で、三条地域振興局地域整備部に交差点の改良の要望をしていると。 それ要望して、その返事は来ないのですか。いつ来るのですか。いつまでに返事をくれと言っているので しょうか。
- ○建設課長(宮澤康夫君) 要望については、毎年交差点については要望しておるところですが、具体的に それについての返答は今のとこございません。先ほど答弁にもあったとおり、移転、県道のほうを法線を 変える考え方でいますので、若宮公園のほうから下りてくるほうの道路を法線を変える方向で今考えてお ります。考えておるというか、それが一案なのですけども、そうするとあの沿線の方々全員、2軒だけで はなくて、方の移転が考えられるというふうなことですので、当然土地の所有者、住んでおられる方それ ぞれに移転補償という形になります。
- ○12番(森山一理君) なるほど。若宮町から下りてきて、そこでこうなっているところを真っすぐに、ちゃんとした交差点にする。ナイスアイデアじゃないですか。それいいわ。それ立ち退きも必要だと思うのですけども、それでちゃんとした交差点にすれば問題は、すっと行けるのではないかと。それで、信号、やはり外から来た人は若宮中学校を背にして下りて、青になっているでしょう。左に曲がると赤なのですよ。これ毎回私も大橋議員も言っていますけども、それで止まって、それでブッブーってみんなされるのだわ。これを毎年言って、それで今回の3月、4月に市内いろんなところ回ったのですけど、そういう声が多いです。我々常に市民の皆さんからいろんなお話を聞くので、やはりこれは言わなければいけないなと。私は、議員の責務だと思って言っておりますので、何とか。それで、保坂元県議にも言いましたが、加茂がどうしたいのかを示す必要があると。ですから、今建設課長がおっしゃった十字路化、若宮中学校から来る道を真っすぐにするという、これは非常にいいアイデアだと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それで、私の質問にも書いておりましたように、三条市、只見町、南会津の3市町村で事業者向けの八十里越街道観光セミナー、そういうのはしなくていいです、面倒ですから。只見町、南会津町にチラシをまく、全戸配布。加茂に、こっち通ると近いよ、新潟に近いよ、もうそれだけです。もう面倒なことはしないで、例えば市長なり、副市長なりが行ってチラシを置いてくると、これ全戸配布してくださいみたいな。こっちがいいよ、加茂はこんなだよみたいな、そういう仕掛けをしないと駄目ですよ。今七谷地区は、もう受入れのために物すごく皆さん、市長も御参加くださいました七谷交流会というふうに、七谷はもう盛り上がっているのです、八十里越でみんな来るぞみたいな。そういうことでございますので、何とかそれを、市長、そういう考えはありますか。市長がどうしたいか。

- ○市長(藤田明美君) 加茂市のことを只見町さんと南会津町の皆さんに知っていただくことは大事だと思っていますので、全戸配布するかどうかは一応選択肢の1つには入れ、ちょっと検討はしてみたいと思います。
- **〇12番(森山一理君)** 検討じゃなくて、もうすぐやったほうが私はいいと思う。CSO、どう思います。 CSOお願いします。
- OCSO(市川恭嗣君) 先ほど市長が申し上げたとおりですが、どういったアプローチで只見町さんだっ

たり、南会津町さんにアプローチしていくかというところ、ここは先ほど森山議員から頂戴した全戸配布 というのも1つの選択肢ではあるのですが、我々として、ほかの方法の仕方、ほかの広報の仕方もあるか と思いますので、当然関連自治体さんのお気持ちもあるかと思いますし、費用対効果の面もありますので、 その辺を精査した上で何が適切なのか検討させていただければと思います。

〇12番(森山一理君) すばらしい笑顔で返答していただき、ありがとうございます。いいですね、笑顔。 すばらしい。

それで、あと2分でございまして、ちょっと時間がないので、最後の質問で、江川さんのスキルというのは、どういうスキルを踏んでいらっしゃるのですか。それで、CSOと政策推進室とどういうタッグで、CSOの下でやるというのだけど、何をするのかというのを聞きたい。

OCSO(市川恭嗣君) 御質問ありがとうございます。

まず、江川さんなのですけれども、他の自治体含めての公共施設系、ファシリティーマネジメント系の資格を多数保有しているような状況になります。こちらに関しましては、ここで列挙すると時間がもう過ぎてしまいますので、ちょっと新聞報道等で出ていますので、そちらのほうを御参照いただければと思います。

実際に江川さんに果たしていただく役割のところになります。これまで加茂市では、公共施設等総合管理計画、こちらのほうお示しさせていただいているのですけれども、やはり機能ベースで再編する、その方針の定量的なデータというところがしっかりと取れていなかった、ここが課題だと思っています。ここは、非常に専門性が高い内容になってきますので、残念ながら行政職員だけでは対応が難しい。そういった定量化及びその上での方針策定のほうは、私ども市の職員のほうで進めさせていただきますが、そこの根拠となるデータをしっかりと集めて方向性を示していくこと、そこのところを中心にやっていただく、そんなような役割分担になっています。

- ○議長(白川克広君) 12番、森山一理議員、残り1分です。
- **〇12番(森山一理君)** いろいろとありがとうございました。時間がなくなってしまいまして、ちょっと 欲張って4つも質問してすみませんでした。また9月議会でゆっくりと続きをさせていただきたい。どう もありがとうございました。終わります。
- ○議長(白川克広君) これにて森山一理議員の一般質問は終了しました。 午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 6番、大橋一久議員。

〔6番 大橋一久君 登壇〕

○6番(大橋-久君) 皆さん、こんにちは。6番、会派青天、大橋-久であります。加茂市議会6月定例 会に当たり、一般質問を行わさせていただきます。批判や揚げ足取りの政治、主義主張が違えば人格否定

までしてしまう昨今の政治、そんな政治でよいのでしょうか。今日と、そして未来を見据えた提案、提言 の政治を子供たちにも見てもらうことのできる青空のような政治を行う、それが会派青天であります。

質問に入ります。県央基幹病院と加茂病院をどのように考え、そして在宅医療の強化の必要性についてであります。来年3月、加茂を含む県央地域の急性期医療を担う県央基幹病院が開院します。救急科があり、その後を受ける診療科も幅広く備え、救急医療を志す意気込みが伝わってきます。そして、県立加茂病院は新しい指定管理者を迎え、地域密着型の中間病院、慢性期病院となります。

現在、県央地域の救急搬送は年間約8,000件、そのうち約25%は新潟市や長岡市などの県央地域外へ搬送されています。また、加茂病院は常勤医師が年々減少しており、また対応できる専門診療科も減少しております。救急受入れも限られた件数となっております。現在も対応可能な搬送者は受け入れてくださっております。

県央基幹病院ができ、加茂病院が指定管理者となると、加茂市民の医療を受ける質が低下すると話す方もおられますが、実際そうなのでしょうか。現在の加茂病院に満足している市民の方はどのくらいおられるのでしょうか。ベッドはどのくらい稼働しているのか。1日の新患患者をどのくらい受け入れているのでしょうか。患者数に対する人員はどうか。加茂病院の現実を聞けば聞くほど、驚くことばかりであります。予約を受けてくれないなどは、市民のあちらこちらから聞こえてきます。それは、赤字でも4か月からの賞与が支給される県立の形態であればこそです。民間であれば、経営の視点から積極的に患者さんを受け入れてくれることでしょう。それが多くの市民の方の要望に応えることではないでしょうか。

また、救急搬送、病院に受け入れられるということを戦後世代、団塊世代以降は無条件にありがたいとは思っておりません。戦後生まれももう70代後半です。どのような病院、そしてどのような治療を受けられる病院なのかとまず考えます。搬送先の希望を聞かれれば、しっかりとあそこの病院がいい、あそこの病院はやめてほしいと伝えます。しっかりとした体制がないところに受け入れられても困るばかりであります。今現在も加茂病院が対応できることは受け入れてくれていますが、救急搬送の半数もありません。現在プレERとして燕労災病院が加茂市民を多く受け入れてくれています。私の担当する高齢者の方も燕労災病院に多く受け入れてもらっており、大変助かっております。受入れの救急科があり、そこから多くの専門科へ引継ぎが行われています。外来の医師が診察を止めて救急搬送を受け入れているわけではありません。

また、先日、県医師会が新潟市内に整備する救急医療の新拠点の運営主体を決定いたしました。 1 5 0 人の医師で、年間 8 , 0 0 0 台の救急車の受入れを目指すとのことです。中小病院も巻き込んだ医療再編成も見込まれています。救急医療病院と地域医療病院の役割分担が進みます。県央地域だけでなく、県全体としてそのような流れであります。

また、救急搬送という概念はどうか。御年配の方は、救急車イコールー分一秒を争うことと思いがちですが、実際は一分一秒を争う事例は2割程度ではないでしょうか。その場合は、加茂病院ではなく救急センターへ、そしてあとの8割は適切な医療を受けられるように症例に合った病院へ搬送されているのではないでしょうか。救急搬送イコールー分一秒を争うから近いところがよいと、ある一面そのように思いますが、他方、そのようには思いません。救急搬送の多くは、一分一秒を争わない現実があります。それよりも適切な対応をできる病院へ、一分一秒を争う場合はドクターへりも含めた対応ができる病院への搬送が行われています。

何を述べたいのかというと、県央基幹病院開院、そして県立加茂病院の指定管理者導入において、正しい情報、または間違った情報により市民の方々に不安があるということ、そして市としては、県と連携し、正しい情報をしっかりと発信し、市民の方々を安心させてほしいとの思いであります。遠く新潟市や長岡市の病院に搬送されていた方が、お隣、三条市の県央基幹病院で診察をしてもらうことができる、救急治療を終え、加茂病院で管理ができる、その連携ができることをしっかりと発信し、市民の皆様を安心させてほしいと思います。また、新しい指定管理者の下、介護医療院等も整えば、現在三条や下田、その他の医療と福祉の両方を必要とする要介護者が加茂市で過ごせることになります。

そして、加茂市の医療問題はまちの診療所の減少、医師の高齢化、在宅医療の強化と考えます。令和4年度、加茂市も診療所誘致のため、加茂市診療所設置奨励事業を設け、新規開業奨励金、診療所後継者奨励金、それぞれ1,000万としましたが、残念ながら応募がありませんでした。1,000万円が少なかったのか、制度が複雑だったのか。それよりも病院も経営であります。加茂市で医院を開院して経営が成り立つかということを考えるのではないでしょうか。スーパーや企業が加茂市へ進出したいと思うことと一緒と思います。医院だけが特別でなく、医院も赤ひげでなく経営です。経営が成り立たないのに加茂へでは無理があります。受け入れられないのに加茂病院で何でも救急車を受け入れてほしいと訴えることと同じではないでしょうか。医院を誘致するためにも、加茂市の魅力を上げる、住みやすくする。交通アクセスはどうか、買物環境はどうか、子供が受ける教育環境はほかよりもよいかなどなど、医院を開院してもらうためにも、一朝一夕ではできませんが、加茂市の魅力を上げる、このことが病院のみならず人口減少対策、雇用の確保につながると考えます。すぐに解決できることではありませんが、1つずつと考えております。

そして、市として加茂病院の指定管理者、崇徳会や加茂医師会とともに、在宅医療のさらなる体制を整えるときではないでしょうか。通院もできない、御家族も連れてはいけない高齢者の方が多くおられます。多くは、慢性化した疾患に対し、内服をもらいに行くだけのケースが多く、お医者さんが家へ来てくれないかなとのお声をよく伺います。また、加茂市も訪問看護事業所が進出し、意欲的に在宅の高齢者を訪問してくれています。在宅で安心して慢性期の医療管理ができる、また最期まで住み慣れた自宅でそのときを迎えられる、すばらしいことと考えます。個人医院のお医者様が365日、24時間駆けつけるでは、負担がとても大きく難しいですが、休日、夜間など加茂病院のバックアップ体制、連携が取れると可能ではないでしょうか。加茂医師会と崇徳会との連携、訪問看護と訪問介護との連携、医療と福祉の連携により在宅医療を推進する、加茂病院の指定管理者制度導入の今こそ、そのときではないでしょうか。老衰を迎えたときには、病院ではなく住み慣れた自宅で親しい方に囲まれて最期を迎えられる、そのような在宅医療体制が整っている、とても魅力ある加茂市と考えます。救急期の治療は、救急医療の体制のある病院、その後の回復期、そして長い期間の慢性期を加茂市、そして在宅で過ごせる治療を受けられるほうが市民の方の幸せであると考えます。県央基幹病院と加茂病院、そして在宅医療について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、人口減少対策からの出会い、婚姻推進についてであります。人口減少対策において、出会いを増やす、婚姻数を増やし、そして子供の数を増やすことを従前から訴えております。加茂市でも新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料の2分の1の助成が行われ、昨年度も婚活イベントが開かれ、出会いへの支援について市も取り組み始めました。そして、登録者はどうでしょうか。また、イベントの参加状

況、その後の成果はどうか、お教えいただければと思います。また、イベントを行った後のアフターフォローはどうでしょうか。単発のイベントではなく、様々併せて取り組んだほうが効果が上がるのではないでしょうか。

新発田市、胎内市、聖籠町の取組であります。婚活支援事業業務を公募型プロポーザルで募集し、専門 のところへ委託をしています。もう9年間行っているとのことであります。事業概要でありますが、若者 向けライフデザインセミナー、20から30代対象。学生向けライフデザインセミナーとして、大学、短 大、専門学校生、また中学生にも講義を行っているとのことです。婚活イベントは、年2回、イベント参 加者への事前説明会として、専門講師による立ち居振る舞いのアドバイスや、婚活イベントの模擬練習等 を通じたコミュニケーションのスキルアップを図る。そして、アフターフォロー。個別相談会として、恋 かふぇとして結婚を考えているカップルや、また親の方からの相談を受けています。年間を通じて婚活に 取り組む、まちのどこかで何かが行われている、よいことと思います。十日町市は、ハピ婚を展開し、そ の一環として、市内近隣の企業、法人、団体からハピ婚応援団を募り、事業所や店舗へのポスターチラシ 掲示、企業内の結婚を希望する方への周知、事業を通じて結婚するカップルに対する成婚祝いとして、商 品またはサービスの提供があり、現在26事業所がホームページに掲載をされています。まちを上げて婚 姻機運を醸し出す、よいことではないでしょうか。ほか多くの自治体がユニークな事業に取り組んでいま す。このようなソフト事業こそ、専門の方の知見と経験が必要と考えます。新発田市、胎内市、聖籠町の 事業が約200万、国の支援もあります。また、もっと多くの予算を計上している自治体もありますが、 内容により予算も変わってきますが、年間を通じた事業を継続する婚活支援を専門家とともに行ってはど うか。婚活だけで人口問題が解決するとは思っていません。出産、育児、子育て、教育、雇用環境などな ど、様々な問題が絡まった人口減少問題ですが、加茂市においても待ったなしの人口問題、民間を巻き込 んだ婚活を求めます。出会い、婚活支援について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、美しい表現での看板設置を。水源地の看板で思うことであります。水源地に立入禁止の看板が立っています。市民の飲み水となる水源地なので、水の中に入ることを禁止することは分かります。泳いだり、魚を釣ってはならないと私も思います。しかし、その立て看板、「立ち入り禁止。不法侵入を発見した場合、警察に通報します 加茂市」となっています。警察に通報するって、と思います。市民の方からも驚きの声が上がっております。加茂市の設置なので、市長の下、通報するのでしょうか。不法侵入で通報して警察がすぐ動くのでしょうか。緊急性が低い場合、物損被害がない場合、すぐには警察も動かないのではないでしょうか。周辺を散策している人が見たら、加茂って警察に通報するんだいやと、もう行かねえ、ほかにいっぺことおもしいとこあるっけ、加茂にはもう来ねえとなるのではないでしょうか。笑顔あふれるまち加茂ではなく、笑顔引きつるまち加茂であります。

二万年前公園のトイレの貼り紙、「缶やすいがら ぶちゃろのてくんなせや 管理人」とあります。実にユニークな貼り紙であります。そして、どなたかが鉛筆で修正し、「ろ」を「ら」に訂正し、「て」に点々を書き加え、「ぶちゃろのて」ではなく「ぶちゃらので」と言いたいようです。実にほぼ笑ましいやり取りが行われています。冬鳥越ロッジのトイレの貼り紙、「いつもきれいに 使ってもろて ほんねありがててね」とあります。こちらも楽しい貼り紙であります。どちらも読むと自然に笑顔になります。缶や吸い殻捨てたら、トイレを汚したら警察に通報するではありません。トイレの貼り紙に警察に通報すると書いてあったら、出るものも出なくなります。

方言を使ってほしいではなく、警察など持ち出さなくても、飲み水になる大切な水源です、入らないでくださいでよいのではないでしょうか。大事な水源であるので、立入禁止との根拠を示し、入ってはいけないことを理解してもらう、大切なことと思います。水源地以外にも加茂市が設置した看板で警察に通報するぞはあるのでしょうか。そのような表現ではなく、どなたも気持ちよく読むことができ、そしてルールを守れる看板設置を望みます。美しい表現での看板設置について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、加茂市名誉市民の基準についてであります。加茂市名誉市民について、どのような決まりがあるのでしょうか。条例や憲章などはあるのでしょうか。また、どのような功績があると選ばれるのでしょうか。加茂市でも毎年スポーツ表彰、加茂市表彰で市民の方々の功績をたたえております。どなたもすばらしい功績で、市からも表彰されることをうれしく思っていることと思います。さらに、現在もスポーツのみならず、文化や工芸などで優れた功績、全国に誇れる方が多くおられます。名誉市民にはちょっとやそっとではなれないと思いますが、現在活躍している方を名誉市民とすることで、その道の後輩たちのさらなる励みとなるのではないでしょうか。名誉市民を選定するはっきりとした基準づくりを。名誉市民の基準について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席から行わさせていただきます。

[6番 大橋一久君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長(藤田明美君) 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、基幹病院と加茂病院をどのように考えているかについてです。県央圏域の医療再編後の医療提供体制における県央基幹病院と加茂病院の役割については、県央地域の医師会長、民間、公的、公立病院長や市町村の担当課長などで構成する県央地域医療構想調整会議で合意がなされています。県央基幹病院がER救急体制により圏域内の救急医療の中心的役割を担い、加茂病院を含む地域密着型病院は、基幹病院と連携し、回復期の患者を支える役割を担い、かかりつけ患者の急変時の対応に加えて、軽症の方を中心とした平日日中の救急を受け入れることになります。重症者の診断と中等症、軽症を含む夜間の救急搬送は、県央基幹病院に搬送されることになることから、県央基幹病院が県央地域で救急を受ける拠点として救急、急性期医療を担うことで、救急搬送時間の短縮に加え、県央地域に医師を呼び込む環境が生まれるなど、加茂、田上地域の医療環境の向上が期待されます。

今後の県央圏域の医療提供体制については、加茂病院が指定管理者に移行する準備状況に応じ、県が複数回の説明会を開催する予定です。加茂市としても、県と連携し、正しい情報を市民の皆様にお届けできるよう努めていきます。

次に、加茂市の医療問題についてです。加茂市医師会に加入している診療所は、平成18年には29診療所でしたが、現在は18診療所になり、さらに医師の平均年齢が60歳を超え、高齢化が進んでいます。診療所の減少により、県内の医師会で最も診療所の少ない医師会となっています。診療所の減少は、休日診療輪番制をはじめとした制度の縮小や廃止、喫緊の課題である在宅医療への取組が困難になるなど、市民の皆様へのサービス低下につながるとともに、各種保健事業の出務や学校医などへの協力や会議の参画が困難になることが考えられます。これは、非常に危機的な状況であり、加茂市医師会からの要望を受け、令和4年度に加茂市診療所設置奨励事業を創設しました。新規開業奨励金と診療所後継者奨励金として、それぞれ1,000万円を補助するものです。これまでに申請はありませんが、加茂市医師会から県医師

会などに周知していただいています。

また、診療所を開業、継続するためにも、そこに勤務する看護職員を育成する必要があります。加茂市では、令和3年度より加茂市看護職員奨学金制度を創設しました。現在、今年度申請された方を含め、11名の方がこの制度により奨学金を受けられています。加茂市としては、様々な施策でよりまちの魅力を上げ、診療所の増加につながるよう、これらの制度の活用を促進していきます。

次に、在宅医療の体制整備についてです。加茂市における在宅医療の体制については、指定管理へと移行する加茂病院が地域包括病棟としての役割を担うことになるため、強化されると考えています。具体的には、高齢者を中心に様々な疾患、入院の需要に対応した病棟機能を持ち、県央基幹病院等での急性期経過後の転院患者の受入れや在宅、介護保険施設等からの軽度急性期患者の受入れ、在宅療養支援のための短期入院の受入れ、在宅復帰に向けた適切なリハビリテーションの提供となります。また、地域包括ケアシステムの構築としては、行政、診療所、介護施設等と連携、協働しながら、地域包括ケアシステムにおける医療の中心的な役割を果たし、在宅、介護施設等の間での円滑な入退院支援や、訪問診療、訪問看護といった地域における在宅医療の充実を図るなど、高齢者を地域で支える仕組みづくりに貢献することが期待できます。

このようなことから、在宅医療については、加茂病院を中心として、加茂市医師会に設置されている加茂・田上在宅医療推進センターとともに、医療、介護関係者が連携し、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制をより一層強化することで、市民の皆様が安心して生活できるようになると考えています。

次に、人口減少対策での出会い、婚姻の促進についてです。新潟県が運営する会員制の婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたの加茂市からの新規登録者数は、令和3年度で7人、令和4年度で11人、令和5年度は5月末時点で1人となっています。加茂市では、年2回、ハートマッチにいがたの臨時センターを市内に開設し、本登録や閲覧をすることができます。

婚活イベントについては、昨年4月17日に潟コンin加茂を市内飲食店で開催しました。募集に当たり、連携協定を締結している第一生命にも御協力をいただきました。男性173名、女性35名の応募者の中から、男女各21名が参加し、終始和やかな雰囲気でお楽しみいただいたとのことです。また、多くの方が連絡先の交換を行っていたということでした。その後のフォローについては、御本人同士のデリケートな問題ですので、市として行っていませんが、よい方向に進展していることを願っております。

また、これから結婚される方への支援として、加茂市結婚新生活支援補助金があります。婚姻届を提出された世帯に住居と引っ越し費用に対して、最大60万円を補助します。こちらの制度もぜひ御利用いただければと思います。

婚活支援事業を公募型プロポーザル募集してはどうかということですが、昨年の潟コンは県が委託している運営会社である株式会社SHIPの運営と第一生命の御協力により行ったものです。今年は、運営会社が変わったとのことですが、まずはそういった知見のある会社との連携で進めていきたいと思います。

また、大橋議員より例として他自治体の事例を多く挙げていただきましたが、そこでの費用対効果をよく伺ってみる必要もあります。商工会議所との連携の中で事業所の御協力にどう結びつけるか、またそも そも加茂市の若者に合う事業なのか、もう少しイベントを積み重ねて検討していく必要があると思います。

結婚については、あくまでも御本人が主役です。できる支援は行っていきたいと考えていますが、プライベートに係るその結果まではあまり踏み込まず、行政としては見守っていくべきと考えています。

次に、水源地の看板の表現についてです。水源地は、市民の大切な水道水源であり、水質に異常があった場合、取水停止となり、配水に影響が出る可能性があります。また、重要施設等の警戒警備を担当する加茂警察署警備課と連携し、通報等があった場合に警察から対応していただくことになっています。

水源地の注意看板については、令和2年4月に栗ケ岳県民休養地でバーベキューをしていた人たちがダム湖内にゴムボートを浮かべて遊んでいたと宮寄上浄水場に通報があり、職員が加茂警察署同行の上、ダム湖内で遊ばないように注意しました。その後、5月に単管パイプを立て、ロープを張り、「お願い」の文字の下に「ダム湖内に入らないでください」とラミネート加工した看板を設置しました。しかし、看板等を設置したにもかかわらず、10月にダム湖内にできた中州内に入り、ビデオ撮影をしている人たちがいると連絡があり、後日確認できたため、注意しました。

ダム湖内に入る事例が続き、水道供給への影響が発生するおそれがあると判断したため、令和3年度より「立入禁止」の文字の下に「警察に通報します」と文言を変更し、注意喚起を強化しました。看板の内容については、加茂警察署警備課に相談したものです。その後、ダム湖内に入る事例は確認されていません。また、水源地以外の市の施設には警察に通報しますと書かれた看板はありませんでした。

現在の看板設置により、水源地ダム湖内への侵入対策として一定程度の効果がありましたが、議員御指摘のとおり、高圧的と感じられる方もいらっしゃいますので、大切な水道用貯水池です。入らないでください等の表現に変えて設置したいと考えています。

次に、加茂市名誉市民の基準についてです。加茂市では、新潟県加茂市名誉市民条例が制定されています。この条例の第1条は、社会文化の興隆に貢献した者に対し、その功績と栄誉を顕彰し、もって市民の社会文化の興隆に資することを目的とすると規定しています。第2条では、本市に居住する者で、学術、技芸、その他我が国文化の進展に貢献し、斯界において名誉ある存在として崇敬の的となっている者、または本市の功労者であって、その事績が卓絶で世人の敬仰を受けている者は議会に諮り、加茂市名誉市民の商号を贈ると規定しています。また、加茂市名誉市民の推薦に関し必要な調査及び審議を行わせる機関として、加茂市名誉市民審議会を置いて、市長の諮問に答申し、必要に応じ市長に対し意見を述べ、報告することができるものと規定しています。

加茂市では、現在までに、昭和34年3月に西村大串氏、昭和49年4月に金田綱雄氏のお二人に名誉市民の称号が贈られています。なお、名誉市民に対する待遇について、市の公式典の参列、市の施設の使用に関する使用料及び手数料の減免、市の刊行物の贈呈、死亡の際における相当の礼をもってする弔意の4点が規定されています。

名誉市民の推薦基準ということですが、お二人の名誉市民の審議会の記録を見ますと、賞や成績で推しはかれない様々な多くの功績を踏まえて推薦される最上位の栄誉であると言えます。条例上の単なる基準以上に慎重な審議が必要であり、単に基準をつくるというのはかなり困難ではないかと考えられます。条例公布日は昭和33年9月で、それ以降改正がないこと、また他自治体もほぼ同様の規定であり、改正もないことからも、相当の位置づけのものであるということがうかがえます。今回の御提案を十分に受け止めまして、今後とも市民の皆様の励みとなるような表彰制度について考えていきたいと思います。

答弁は以上です。

○6番(大橋-久君) 御答弁ありがとうございました。2期目なので、ちょっと進歩するように頑張ります。笑いなしでいこうかと思います。

まず、医療問題ですけども、県立において県央基幹病院、そして県立の加茂病院、救急と地域医療、県央基幹病院の下、今三之町病院、済生会、吉田病院とかに地域医療を整えるのですけども、県立、県が整える中において市として何か、もちろん意見交換はされているかと思うのですけれども、市として主体的に関われるというか、主導できる部分というのはあるものなのでしょうか。意見言って、現状を述べてとは思うのですけども、市として主体として関われる部分というのはそうないのではないかななんて思うのですけれども、いかがでしょうか。

- **○長寿あんしん課長(藤田和夫君)** 市として具体的に関われるところは、大橋議員おっしゃるとおり、あまりないかなというふうに思うのですが、こうやってほしいとか、そういった要望はありますので、随時そういったのは県のほうには伝えていきたいというふうには考えております。
- ○6番(大橋一久君) それで、加茂市議会は、加茂病院の話が出て、なかなか過去もかみ合わなかったかななんて思うのですけれども、そこは県立の部分と市が関わる部分があるのじゃないかなと思うのですけれども、加茂市として今県が整えようとしている救急医療体制、そして加茂病院の地域密着型中間病院の仕組みについては、市長としては支持するものなのか、お聞かせいただければと思います。
- ○市長(藤田明美君) 大橋議員の質問の中にもありましたが、おおむね私も大橋議員の意見、考え方に賛成というところもあります。県の考え方も私自身は支持をしておりまして、そもそも医療再編、県央地域の医療を再編しなければいけないかというところは、やはりこれまでの状況と現在とは医療環境が大きく違っているということだと思います。医師不足に加えて医師の働き方改革もやっていかなければいけないという中で、これまでと同じようにしていては同じような医療は提供することはできない、また地域のニーズに合った医療を提供することはできないというふうに思っております。その中で、特に救急に関しては、これからできる県央基幹病院に集約していくということは、この県央地域にとって、加茂、田上の地域にとっても医療環境としてはよくなるというふうに私自身は受け止めておりますし、あと加茂病院と県央基幹病院がしっかり連携していくということが非常に重要になっていくと思います。そういった意味で、これからも加茂市として県に要望する、また意見するということはしっかりしていきたいと思いますけれども、おおむね方針としては、方向性としては私自身は支持しているものです。
- ○6番(大橋一久君) ありがとうございます。今現在も救急体制、加茂消防の皆さんも頑張ってくださっていますし、それこそ加茂病院も今も全く受けないわけでなくて、できるところは受け入れてくださっているので、そして今現在も救急医療については、プレERということで燕労災病院さんが本当頑張ってくださって、受けてくださっていると。その後の地域に帰ってくるという中でも、病院のソーシャルワーカーさん同士が連携を取って、加茂病院に帰ってくる方も大勢いらっしゃいますし、三之町病院行かれたりということで、その辺りまた福祉等含めて受け入れましょうという流れができているので、私は今現在もそのような流れがあるので、そういった中で基幹病院ができて、また加茂病院が指定管理者になれば、さらに深まったよい関係になるのではないかと思っております。

また、崇徳会さん、院長先生も積極的に加茂を歩いてくださっていて、加茂川河川敷でお見かけしたり、 また七谷地区も回ってくださったなんていうことで、そういったことで今後の地域医療というものに対し て大変私も期待をしているものであります。

その中で、加茂市としても、市民の方からもまちのお医者さんが減少しているということで大変心配の 声をいただいていますし、整形外科はどうなるだろうか、そういった声いただいている中で、加茂市も昨 年、診療所の設置の基準を設けたのですけれども、ぜひ出てほしいなと思うのですけども、今後の見通し、 診療所誘致、取組について今後の、1,000万増やすかどうかも含めて、何がいいのかというのをどう いうお考えかお聞かせいただければなと思います。

- ○健康福祉課長(大野博司君) 大橋議員の御質問であります今後の加茂市内の診療所を増やしていく市としての方策ということですけど、市長の答弁にもありましたとおり、令和4年度、加茂市の診療所設置奨励事業を始めまして、昨年度2,000万円の予算を当初上げておりました。昨年度、2,000万、2件分を上げたのですけれど、応募というか、申請なかったため、今年度当初予算では上げていないのですけれど、もし診療所、医師会ですとか、医師の方からそういった要望がございましたら、補正予算等で措置しまして、また皆様に御審議いただいて、市内で開業していただく、また継承していただける医師の希望に添いたいと考えております。また、そういったことですけども、医師会をはじめ、県の医師会通じて、御答弁ありましたように周知して、より多くの方から制度を知っていただいて、ぜひ活用していただきたいと考えています。
- ○6番(大橋一久君) ありがとうございます。

また、医師会の皆様、本当現状大変高齢化しているということを危惧しているということなのですけれども、そういった市と医師会との話合いの場というのは定期的にはあるものでしょうか。それを踏まえてまた設置に向けてどうこうというのは、医師会との話合いというのもあるものでしょうか。

- ○長寿あんしん課長(藤田和夫君) 医師会と加茂市との懇談会といいますか、そういったのは毎年1回、 保健事業懇談会というところで一応意見交換といいますか、そういったのを行っています。そのほか、随 時検討事項ということがあれば、私どものほうから医師会の理事会のほうに出向きまして、またそういっ た協議したいことを出してお話をしているというところでございます。
- ○6番(大橋一久君) 医師の皆さんの高齢化、医師会のみならず市民の方も大勢心配していますので、どうか何とかいい方向になればいいなと思うのとともに、まちに、加茂に出てきて、経営が成り立つ加茂になるといいなと思うのと、またもちろん基幹病院も大事、加茂病院も大事、地域のお医者さんも大事ということで、この連携が大切なのだと思っておるわけでございますけれども、またお医者様も高齢化していくとなかなか在宅回るというのも体力的にもきつくなるかななんて思うのですけども、そういった中で今後指定管理者、院長先生の姿勢見ると大変期待ができるなと思っておるのですけれども、そういった中で指定管理者との話合い等々、医師会も含めて、何かしら現在行われているものでしょうか。
- ○長寿あんしん課長(藤田和夫君) 指定管理者に決まりました崇徳会の方々とは、今まで2回、話合いといいますか、行いまして、崇徳会の方々がこうやりたいとか、そういったものを今お聞きしているというところでございまして、あと空き病床とかそういったのの活用方法、そういったところを今お話を聞いているところでございます。私どもと崇徳会の方々と医師会、3者での話合いというのは、まだ行われていないというところです。
- ○6番(大橋-久君) 来年春開院に向けて、また今後とも話合いが進んでいくかなと思うのですけれども、 ぜひ在宅診療、往診という部分を何とか加茂病院、崇徳会さん、また地域のお医者様かかられている高齢 者の方も大勢いらっしゃいます。そして、家から出れない、御家族も連れていけないよという方もおられ ますし、家で過ごしたいという思いを大事にして、在宅の福祉の部分、訪問介護、ヘルパーさん一生懸命 地域回ってくださっていますので、そういった中で、あと医療体制、御自宅で診てくださる、お薬の管理

とか、ちょっと具合悪いとき緊急処方してもらえるということで、そういった中で加茂病院と医師会と福祉が連携できればと思うのですけども、この在宅医療、おみとりまでなんていうふうに思うのですけれども、その辺りの在宅医療、往診体制について、加茂市として進めたいというか、今後の話合いをしていく中でそういった在宅診療の希望等出していくのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○長寿あんしん課長(藤田和夫君) 在宅医療につきましては、やっぱり今後進めていく必要があるという ふうには認識しております。大橋議員さんもお分かりだと思いますけれども、団塊の世代が2025年に は大体もう75歳以上になるというところから、地域包括ケアシステムの構築の実現ですか、それが求め られているところでございます。そういったところから、加茂病院の指定管理者に移行後は在宅医療に力を入れたいという方針を示しておりまして、ぜひそういったところと、医師会も含めまして、加茂市と連携をして、要介護状態になっても住み慣れたまちで幸せに暮らしていけるという体制をつくっていきたいというふうには思っております。
- ○6番(大橋一久君) ぜひ最期まで御自宅で、家族も大きな負担なく、みんなに囲まれて最期まで高齢者の方が御自宅で過ごせるとすばらしいなというふうに思っておりますので、私も協力しながら、そういった加茂市がつくれればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、結婚支援。再三私も訴えていますけれども、なかなかあれですけれども、加茂市として、私もほかの自治体聞いて、加茂、田上だけが何かあんまりしていないのです。それ加茂市の若者に合わないのでしょうか。市の御答弁は、加茂市の若者に合う事業かどうか分かんないと、こう御答弁にありますけれども、合わないのですか、市長。

- ○市長(藤田明美君) 婚活の事業、これ加茂市もハートマッチにいがたの登録補助であったり、潟コンやっていますが、それが本当に加茂市の方に合っているのかどうかというところまで、それが検証できるまでの回数ではないのかなというふうにも思って、また月日もたっていないのかなというふうには思っております。その中でも、いろんな自治体の例を見ると本当に様々ですよね。どれが加茂市に合うのかとか、また全然違うやり方が合うのかというところまでまだ調査がし切れていないというところはあるというふうには思っております。ただ、本当に結婚したいのだけれども、なかなか環境的に結婚できないという方を支援していくことは必要だというふうには思っています。
- ○6番(大橋一久君) すみません、笑いなしでいこうかと思ったのですけども、すみませんでした。

ちょっと私もほか委託受けている会社さんに聞いてみたのですけれども、大変一生懸命されていて、やっぱりフォローが大事と言っていました、イベントした後の。フォローしていると、それで効果が出るのだと言っていましたので。デリケートな問題ですけど、フォローが大事という。ぜひ進めてもらえればなと思うのですけど、また費用対効果ですけれども、新発田市、胎内市、聖籠町、順番に、200万だという。それで、1組結婚して、2人子供生まれて、生涯3億円生み出すのですから、もう全然安いものですから、ぜひ進めてもらえればと思います。機会見てまた進まなかったら質問しようかと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、看板ですけれども、これみんなびっくりして、電話くださって、警察に電話するって、加茂市ってなっているよということで、この表現やっぱりよくなかったのじゃないかなと思うのです。びっくりしたと思うのです。ぜひきれいな看板にしてほしいなと思って、写真、これ警察言うよなんていうのと、あと二万年前、「缶やすいがら ぶちゃろのてくんなせや」、これトイレ張ってあるのです。ちゃんと写真、

最中に撮ったわけじゃないので。この冬鳥越も方言使って、あっ、楽しいな、きれいに使おうって思うわけであります。じゃ、今後このような表現はせず、水守りましょうって、市民の方に分かってもらえるようなまたアプローチも必要なのだろうななんて思うのです。みんな大事にしている水道用の水。池じゃないんだということで、そういった表現も必要なのではないかと思うのですけれども、その辺りいかがお考えでしょうか。

- ○副市長(五十嵐裕幸君) おっしゃるとおり看板につきましては、非常に景観上も問題がある場合もあります。まず、表現の問題としては、それを見た人が非常に辛辣な思いをするみたいなものはやっぱり避けて通らなければいけないと思いますし、これ表現だけではなく、しかも水源地とかだけに限らず、景観の上でここまで看板が必要なのだろうかというものをもっと私ども職員が注意して、気を配っていかなきゃいけないなと思います。例えばの話ですけれども、加茂山公園の中には神池とかそういったのありますよね。その中の建物なんかを見ても、いわゆる映えスポットと言われるようなものの中には、あるところから見て非常に美しい景色がありますけれども、その写真を撮るに当たって看板が邪魔になることが結構あります。できればそういう看板がなくて注意を喚起できるような、看板を設置する場所もそうですけれども、できればそういう看板、貼り紙の類いがべたべたなくても皆さんがそのことを十分理解されるような啓発の仕方が本当はあるべきなのかなというふうに感じているところでございます。
- ○6番(大橋一久君) 副市長おっしゃるとおり、看板や、また入るなで柵で囲っちゃうときれいじゃないなと思うわけです。冬鳥越、春夏秋冬、冬もやっぱり水に映る粟ケ岳を写真撮りに多くの方来られているので、本当加茂市を代表する映えスポットだと思っておりますので、ぜひ柵とかなく、きれいな形で水守ってほしいと思うのですけれども、何か案があればお聞かせいただければと思いますが。
- **○上下水道課長(坪谷雄治君)** 加茂警察署とも相談して協議しながら対策を検討しているところなのですが、今のところは看板の文字を高圧的と感じられる方もいらっしゃいますので、その表現を変えてまずは対応してみたいと思います。その後については、警備上の重要な施設になっておりますので、加茂警察のほうもやはりどうしても必要なものというのもありますので、そちらも協議しながら検討したいと考えております。
- ○6番(大橋一久君) ありがとうございます。何とか自然と、本当きれいなので、調和をしながらしてほしいななんて思いますし、大谷ダムも企業団水系なので、同じ水道なので、見に行って、立入禁止の看板ありましたけれども、まあまあぽつん、ぽつんとあったかななんていう感じでしたので、ぜひ本当きれいな風景、大部分の人はきれいな環境を求めて水源地まで足を運んでくださいますので、何とかそういったきれいなところを保っていってほしいなと思っております。代わりに出す看板表現、ぜひ、市長、気を遣っていただいて、何か市民の方が高圧的に受け取らず、今後も展開していただければなと思っております。水源地においては、水に入るな、温泉入れと、美人の湯に寄って帰ってくださいというような看板がいいのじゃないかなと思いますので、これは自由に使ってもらっていいですので、フリーで使ってもらっていいです。どうぞお使いください。よろしくお願いいたします。

最後に、名誉市民の基準について、加茂市に日本が誇る方大勢いらっしゃるので、そういった方をたた えて、またその道の後輩たちの励みになるのじゃないかなって、基準どうかなというお話でした。それで、 昭和33年9月の制定、斯界において名誉ある存在、これどういう存在、分かりますか。卓絶で世人の敬 仰を受けている者、これどういう表現かって思うのですけれども、あまりにも時がたち過ぎていて、もっ と今の分かる表現に直したらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○総務課長(井上毅君) この条例なのですが、私どももちょっと調べましたところ、やはり他市町村もほとんど同じ表現です。国のほうから、たしか県の辺りとか同じような感じだったと記憶しているのですが、最終的には有識者の審議会で十分な審議をするということで、過去加茂市のほうもやってきていて、名誉市民として議決を受けたというような、かなり相当ハードルの高い、本当に加茂市にとって、まさに世人の敬仰を受けると、誰からも慕われ、敬われというところをもって選ばれるということで、その中の功績についても1つのことに限るのではなく、例えば加茂市でしたら、西村さんにしても、金田さんにしても加茂市の全体のことを、まちをつくりですとか、まちの若者、人をつくりということに極めて大きな影響を及ぼしているというところから選ばれているというものが功績調書を読んで分かりました。そういったことで非常に重きを置いて、各市町村ともやはりこれは改正していないものなのでしょう。あえてしていないのじゃないかと思っております。ほかに表彰の形あるとは思いますけれども、そういった目線で見ることが大切だと思いますが、この条例についてはそういった極めて重い重要な条例であるというふうに受け止めております。
- ○6番(大橋一久君) ちょっとやそっとじゃ名誉市民になれるとは思いませんし、私もよくごみ拾いして歩いているということだけ述べておきますけれども、そういった中で分かりやすく励みになると、市民の方、加茂のため頑張ろうという思いが何かすうっと、またこの名誉市民のお二人の功績も市民の方に広く、今若い方、どういった方だろうなんて思われる方もおられるかと思いますので、こういった方が名誉市民で、こういったことを加茂市市民の方に取り組まれて、今名誉市民としてたたえているということを市民の方にお伝えをしていただくと、また市民の方にとっても加茂市に対して愛着が湧くのではないかと思っております。

意見を述べまして、これで質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(白川克広君) これにて大橋一久議員の一般質問は終了しました。

14時20分まで休憩といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時20分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(白川克広君) 14番、安武秀敏議員。

[14番 安武秀敏君 登壇]

○14番(安武秀敏君) 皆さん、こんにちは。YO2781の安武秀敏でございます。4月の市議会議員選挙は、無投票でしたが、多くの市民から御支援をいただき、厚く感謝申し上げます。これからの4年間、加茂市の大事なときでもあり、高齢者や障害のある人に優しい市政を目指して頑張る所存でございます。最初に、市長の政治姿勢についてであります。県議選は、現職と新人候補の一騎打ちでした。市長は、現職とタッグを組み、この地域、加茂市の未来を築き上げてくれる人は現職候補しかいないと演説でおっしゃっておられましたが、結果は新人候補が勝利しました。加茂市の未来は大丈夫でしょうか。

次に、国際交流であります。先月開催されたG7広島サミットの声明は、ロシアのウクライナ侵攻を非難し、中国に仲介を働きかけるものでした。加茂市は、ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市と姉妹都市となっていますが、交信はいかがでしょうか。また、中国のツーポー市とも友好都市であり、令和4年の新年には同市の市長から新年の挨拶があったようですが、今年はいかがでしたでしょうか。

英語圏の都市との交流についてです。カリフォルニアの都市を含めて調査すると昨年答弁がありましたが、調査の結果はいかがでしたでしょうか。柳田由紀子氏とのコンタクトはいかがでしたでしょうか。

加茂市国際交流協会の令和4年度の役員会、総会、事業はいかがでしたでしょうか。

また、令和5年度の事業計画はいかがでしょうか。補助金は全部カットしたようですが、事業の推進は いかがでしょうか。

次に、学校町付近の道路整備についてであります。学校町、都ケ丘、希望ケ丘は、陣ケ峰という丘陵地帯であります。戦後、加茂中学校が建設された頃は、学校の裏は山と伝習農場の畑でありました。その後、開発が進み、住宅地として発展したのであります。しかし、学校町の道路は狭く、車の擦れ違いができません。前市長は、まちづくり交付金を活用して道路を整備する計画を述べていますが、いかがでしょうか。また、希望ケ丘については、田上町川船河のワンアジアのほうから団地に入る付近にバイパスを通す計画及び奥のほうの田上町のみずきの団地との間に橋を架けてはと質問しましたが、市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わりまして、発言席で再質問いたします。よろしくお願いします。

[14番 安武秀敏君 発言席に着く]

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長(藤田明美君) 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、市長の政治姿勢についてです。私が考える県議会議員の役割の1つとして、各選挙区の地域の代表であるということが挙げられます。すなわち加茂市、田上町と県とのパイプ役です。ここが市全域が選挙区となる市議会議員と異なるところです。しかも、加茂市、田上町の選挙区は1人区です。県議が加茂市と田上町が行う事業を理解し、市、町と同じ方向に向かって行動されることが、より力強く市と町の事業を推進することにつながると考えています。

次に、国際交流についてです。まず、ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市との交信についてです。 加茂市がコムソモリスク・ナ・アムーレ市と行っている交流としては、例年事業に関する連絡や新年の挨拶を行っています。近年は、新型コロナウイルスやウクライナ情勢により事業を行っていませんが、新年の挨拶状を交換しています。

ツーポー市についても、例年新年の挨拶状を交換しています。今回は、公務の都合で参加できませんが、 今年の10月に行われる友好省州指導者サミット及び世界友好都市フォーラムに御招待いただくなど、友 好的な関係を保っています。

次に、英語圏の都市との交流についての調査状況です。カリフォルニアを含め、アメリカやカナダといった北米、イギリス、オセアニア地域について検討いたしましたので、その進捗状況をお伝えします。ニュージーランド、ノースランド地方のファンガレイという都市に、加茂市と同じ名前である「カモ」という地区があり、かつてその地区のラグビークラブから交流のお誘いをいただいたことがありました。少しでもつながりのある都市のほうが交流を持てる可能性が高いだろうと考え、今年5月にカモ・ハイスクー

ルに連絡を取ってみました。偶然にもそのときに留学生担当者が来日中で、国際交流協会の齋藤会長と市の国際交流担当者が面会に伺いました。同校では、日本を含む様々な国から留学生を受け入れており、学校や地域に交流について理解があること、ホームステイ先があること、まちに日本語が話せる方が複数名いることなど、訪問や交流にプラスな情報が得られたほか、担当の方も交流に大変前向きであったとの報告を受けています。加えて移動時間、航空券などの費用、時差や気候といった条件をアメリカやイギリスなど他の英語圏と比較すると、ニュージーランドは子供たちを派遣しやすく、交流先として適切であると考えています。そこで、今年8月には、国際交流協会会長、教育長、国際交流担当者の3名でニュージーランドのカモ地区を訪れ、学校などの情報収集を行う予定です。このように進めている状況ですので、柳田由紀子氏へのコンタクトは、カモ地区との交流の結果を見て判断したいと考えています。

続いて、加茂市国際交流協会の令和4年度の役員会、総会、事業についてです。役員は、会長が市長から民間の方に替わり、民間の活力による活性化を図っています。事業については、外国を知ろうという事業名で、主に中学、高校生を対象としたイギリスに関する勉強会、ユキツバキの花びら染め体験を通じた外国人と日本人の交流事業を実施しました。

次に、令和5年度の協会事業についてです。令和2年から新型コロナウイルスやウクライナ情勢の影響により、子供たちに国際交流の機会を提供することができませんでした。令和5年度には、福島県にあるブリティッシュヒルズという施設で、異文化体験・英語研修事業を計画しています。対象は、市内在住の中学2、3年生です。施設が英国風で、スタッフも英語対応であり、日本にいながら英語漬けの生活を体験できます。

加茂市国際交流協会への市からの補助金については、令和元年度に300万円を交付して以来、3年間 交付しておらず、今年度についても交付予定はありません。費用がかかるロシアとの交流事業ができない ことや、協会の繰越金や事業へ参加する方の負担金等で現状は運営できています。今年度も市からの補助 金や会員へ会費の納入をお願いすることなく運営できる予定です。

次に、学校町付近の道路整備についてです。加茂市では、地元からの要望を受け、平成26年度から平成27年度にかけて、学校町の学校町団地線2号と学校町都ケ丘線を結ぶ、幅員6メートルの(仮称)都ケ丘学校町線を計画しました。ところが、地権者や沿線住民の方々からの同意を得ることができず、着手には至りませんでした。また、平成26年度から平成31年度まで、当初予算に希望ケ丘バイパス調査費として3万円を計上しました。希望ヶ丘団地の入り口手前側1か所、または団地の奥に1か所バイパスを通す計画でしたが、団地内の道路は比較的幅員があり擦れ違いできることやバイパスが田上町の地籍であるため、執行には至りませんでした。

新たな道路の新設には、調査費をはじめ、測量設計費、用地測量費、用地買収費並びに補償費、工事費など多額の経費がかかり、補助金や交付金、起債等を財源にしたとしても多額の一般財源が必要となります。加茂市の既存の道路インフラを維持可能とするためには、道路修繕の予算を確保していかなければなりません。新たな道路を新設し、維持管理費や除雪費を増加させるより、既存の道路の安全と安心を確保していくことが大事であると考えています。

答弁は以上となります。

〇14番(安武秀敏君) まず、1番目の市長の姿勢ですけど、私あなたに聞いているのだ、誰とタッグを 組むか。あなたは、自分のことを言っていない。県議がどうするべきだと言っている。あなたの考えはど うですか。

- ○市長(藤田明美君) 答弁でもお話ししたとおり、県議会議員として誰とタッグを組むかというお話なのでしょうか。それであれば、県議さんは1人しかいませんので、その方とタッグを組んでやっていくのか、そうしないのかというお話なのでしょうか。そういった答えでまずよろしいのでしょうか。それもこの答弁でお答えしたとおりです。市の事業、県に要望することに関しては、市が地元の要望と、また市でも優先順位を決めて県に要望を上げています。特に県に要望することに関しては、道路であったり、河川のことが多いと思います。その市の考え方を理解して、その方向性と同じ方向性で動いていける方であれば、当然タッグを組むことはできるというふうに思います。ただ、今現職の大平県議ですけれども、が今どういうスタンスでいるかというのは、私自身は今分からないというところもあるので、それを今現在どうしますというところはお答えできません。
- **〇14番(安武秀敏君)** どうしてこういうの聞くかというと、選挙だからオーバーなこと言ってもいいのだけど、前市長は長岡の県議とタッグ組んでいた、加茂に県議がいながら。そういう場合があるから、今の藤田市長はどういう人とタッグを組むのかと、それをちょっと聞いてみたのだ。市長とここの地域から選出された県議と一緒にやるのが本当だと思う。
 - 一番最後に出てきた希望ケ丘の川船河のあれ。入り口、土砂崩れがあった、新潟・福島豪雨のとき。崖崩れあったね、あの入り口のとこ。そこともっと奥のほうでも崖崩れあった。すると、市と町とまたがっていれば、1つの市だけじゃ駄目。また、奥のほうに今度橋架けるとなると、やはり市長と県議と町長と一緒になってやっていかなけりゃならないから、聞いてみただけ。
- ○市長(藤田明美君) そもそもこのお話については、市はもうやることは決まっていて、取る行動も決まっていると思います。県にお願いすること、方向性ははっきりしています。その中で、現職の県議さん、それ今の県議さんじゃなくて、これからの県議さんもそうだと思うのですけども、まずこの加茂、田上で選出された県議さんが市のことを理解して、それに沿った行動を取ってくれるかどうかにかかっているだけだと思います。なので、私がタッグ、どうか分からないというお話をしましたけれども、私がどうこうするというお話ではなくて、県議さんが市のことを理解して、それに沿った行動を取るのか、そうじゃないのかというお話だというふうに思います。一方で、先ほどほかの選挙区の県議さんとのお話もありましたが、そういったところでは、私自身も友好関係を保っている県議さんはほかの地区でもいらっしゃいます。そういったところで、いろいろな場面でそういった得意分野もあると思いますので、もちろん加茂市だけに関係する事業じゃない、先ほど安武議員がおっしゃられたように、ほかの地域と関わることもあると思いますので、そういった意味では地元の県議さんに加えて、ほかの県議さんとも連携していくことは本当に大事なことだというふうに思っています。
- **〇14番(安武秀敏君)** 地元では、やはり早く要望といいますか、そうしてもらいたい要望ありますので、 地元の県議、ほかのところの県議も含めて、県央でも何でもいいのだけど、新しい2区でもいいけど、測 量とかそういうのはしていないのだ、今は、全然、希望ケ丘については。

そして、学校町のほうの道路ですけど、学校町のほうからは、言いますけど、地元からの要望を受け、 平成26年度から7年度にかけて、学校町団地2号線、学校町都ケ丘線を結ぶ幅員6メートルの(仮称) 都ケ丘学校町線計画したって。地権者や沿線住民の方々から同意を得るとき、地権者は反対しているけど、 沿線住民は反対していないと思うのだが、この団地2号線のほうは。これ地権者は何名いるの。何で反対 しているのか。

- ○建設課長(宮澤康夫君) 当時、学校町2号線のほうの関係者、今でいうと4軒のお宅がありますけども、今の4軒のとこは袋小路になっています。行き止まりの道になっています。それを計画では都ケ丘学校町線と結ぶ計画をするということで、その沿線の8軒の方のところにお伺いしまして、道が今まで袋小路だったものが奥に抜けられるような計画をつくりましたということで説明に行きました。そしたら、その沿線の方からは、通り抜けしてもらいたくないというふうに言われまして、そういう意味で同意を得られなかったということです。
- ○14番(安武秀敏君) そうすると、測量はしたけど、測量は地権者等の許可なしで測量したの。設計図があるでしょう。さっき言った幅員6メートル、長さ80メートル、建設課からもらった書類ですよ、大分前、ずっと前に。市長は持っています。見ている、市長。見ていない。説明受けていないな。説明受けていないで大丈夫ですか。前の市長は、いつでもできるようなこと言うていました。森山議員が平成21年の6月定例会で質問した。「次に、学校町、都ケ丘の連絡通路につきましては、これはもうやるつもりですが、近い将来まちづくり交付金を利用して実現する決意であります。道の法線は、以前にも申し上げたかと思いますが、石井百雄さん」、普通、石井ヒャクさんと言っています。「のお宅の少し下のところがよいと考えております。これは、もう前に議員にやりますと申し上げておりますので。ただ、今年やりますとはいかんものですから、少し先になるとは思いますが、そんな先にならんと思います。どうしても通路をつける必要があると思っておりますので、まちづくり交付金事業を利用して整々粛々、実に近い将来つくることになると思います」。大分経過があるのです、この答弁までには。すぐできそうなこと言っていましたけど、いつ駄目になったの。最初から駄目だったのか、やり方が悪くて駄目になったのか。
- ○建設課長(宮澤康夫君) 最初の仮称の都ケ丘学校町線については、先ほど申しましたように沿線の8軒の方から反対……(14番安武秀敏君「もっと大きい声で言って」と呼ぶ)反対をされまして、同意を得られませんでした。それを受けて、当時の建設課の中ではもう1つの法線を検討しました。それが石井さんのほうの法線かと思いますけども、そちらについても計画をしておったところなのですけども、今度は土地の所有者から同意を得られなかったというふうに記録が残っております。
- ○14番(安武秀敏君) これは、地権者の反対が強いわけだね。できるかできないかで判断している。地権者の反対があってできない、それじゃ困るのだ、住民は。できるかできないかじゃなくて、どうやったらできるか、そこを考えてもらいたい。

今言ったのは団地2号線ですね。今度は、学校町線がありますね、学校町線。団地の集会所のほうから都ケ丘学校町線に出るところ、公園側かな、そこのところを、学校町のある人は、拡幅したらどうかと。ここ市営住宅になっているけど、市営住宅だけど、今はどうなっているのか。市営なのか、もう払い下げたのか。建物、土地、どうなっていますか。

- **〇建設課長(宮澤康夫君)** 学校町の市営住宅のことですか。市営の住宅になっております。市営になっております。
- ○14番(安武秀敏君) うちで見た資料では、加茂の公営住宅、住宅一覧表がある。ところが、学校町については、A、B、C、団地というか、集合住宅の、建物は市営になっているけど、個々の木造の住宅については市営に入っていません。本当に市営なの。市営だったらその資料といいますか、公営住宅の一覧表の中に住宅がないのはおかしいよ。市営だったら家賃幾ら。

- **〇建設課長(宮澤康夫君)** 私今お話ししたのは、市営団地、大きい団地です。A、B、Cのほうの話です。 市営住宅は、学校町はないというふうに記憶しております。(14番安武秀敏君「ない」と呼ぶ)はい。
- ○14番(安武秀敏君) そうすると、学校町線のところにある市営住宅、これはみんな払い下げたのだね。 建物払い下げたのでしょう。耐久年数過ぎて。市営住宅、家賃取っているの。公営住宅なの。木造住宅で すよ。今この学校町線で、団地側といいますか、これ地図で右側、入居しているのは2軒だね、公園側。
- **〇議長(白川克広君)** 安武議員、ちょっと暫時休憩もらっていいですか。資料同士ちょっと確認をしたいので。
- ○14番(安武秀敏君) 一旦止めて……
- ○議長(白川克広君) 時計を止めてください。 暫時休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後2時53分 開議

- ○議長(白川克広君) それでは、休憩を閉じ、質疑を再開いたします。 時計、進めてください。
- ○14番(安武秀敏君) 民間に払い下げたのだね、今入居している人に。市営じゃないね。市営だったら出てもらう。今県営アパート、千刈の、もうなくなった、建物が、県営の。入っている人どこか移ったから。市営だったら出てもらえばいいのだ。どこか別な住宅入ってもらう。土地は市の土地でしょう、あれ多分。建物だけ払い下げたのじゃないの。まあいい。私が言っているのは、さっき言った質問、団地2号線、これは地権者が反対している。強固に反対しているから駄目。第2の案として、今この学校町の集会所から都ケ丘のほうに出る学校町線、これの拡幅はどうかと聞いている。そのためには、2軒今入居している。移ってもらえばいい。県営なんてみんな出てもらったのだから、今更地になっている。もしそれが駄目なら、次の案として、その道路をできるところを広げる。下のほうは、学校町側は公園になっています。2軒だけ残して、あとはみんな広げる。山地のほうへ行けば、バスも交換できる待避所造っています。すぐに拡幅できなけりゃ待避所を造るとか、そういうこともできるわけ。どうですか、学校町線の拡幅。入っている人に移ってもらうとか、待避所を造るとか。
- ○副市長(五十嵐裕幸君) ありがとうございます。今安武議員さんおっしゃっているその道路と、それから市営住宅、その学校町線ということであるならば、団地線ですか、おっしゃっているのは木造の市営住宅のことをおっしゃっているのかなと思うのですけれども、確かにそこの入居者は少なくなっていますが、名前が多分違うのではないかということで、建設課のほうでもちょっと精査いたしまして、もしそこのことであるならば道路拡幅については木造の市営住宅が影響してきますので、ここで不確定なこともちょっと言えませんので、その辺を精査しまして、調べまして、委員会等でお話をさせていただければと思うのですけれども、今限られた時間の中であまりお時間を拝借するのも恐縮ですので、そのようにさせていただければ幸いなのですが、いかがでございましょうか。
- ○14番(安武秀敏君) 今即答はできないと思いますけど、即答はできないと思うから、私の質問は、今 提言しているわけです。言葉は質問だけど、提言しているわけ。今2軒が住んでいるようだけど、その学 校町線の上の住宅の、2軒住んでいる裏側だね。裏側は今度大分広い。曳家をするとか下がってもらう、

道路拡幅する、全体拡幅する改良ね。待避所を造る、または曳家をして全体通れるようにするとか、そういう案もありますよと。

そのほかにも、今度は学校町集会所から宇田区長の脇を通って、前の星野区長のところを通って、さっき言ったのは石井さんのすぐ下の公園だけど、今度またその下にも公園があるのだ。ここは何もない。原野だか何だか知らんけど、建物ない。そこは、地権者が2人いるようだけど。そういうのは、今誰も答えられないと思うけど、市長、答えられる。

- ○市長(藤田明美君) 安武議員の御提言、伺いました。まずは、道路を拡幅してほしいけれども、それが難しければほかの方法を考えてほしいということだと思います。その中で、これまで所信表明、または先ほどの森山議員の御質問にも答弁していますとおり、道路にかけている予算、本来必要なものと実際かけられている予算で乖離があります。その中で、やはり緊急度の高いもの、優先順位をつけていってやらなければいけないというふうに思っています。その優先順位をつけていって、今安武議員が御提案されたところをやらなければいけないというふうになったときに、今の御意見を参考にさせていただきたいというふうに思っています。ただ、それが緊急度が高いかどうかというところは、今現時点でお答えすることはできないです。
- ○14番(安武秀敏君) 緊急度は高いですよ。前、団地で火災があったのじゃないかな。今私は、最初に小池前市長がやると言ったところは地権者が反対して、面倒だというので、2番目の案として、学校町線の拡幅、待避所を造る、あるいは後ろのほうに2軒下がってもらうとか、移転してもらうとか、そういうこと言った。3番目が今言った団地、集会所から、都ケ丘学校町線、これ建物がない。宇田区長さんの西側から星野区長さんのとこ通って出てくる。いろいろ方法はあるわけ。最初の1番目が駄目だったけど、どうやったら通れるか。団地って大分住んでいるでしょう、入居者、3棟あるんだもの。そこ擦れ違いができないようじゃ大変だということで、これは委員会で現地視察をするなり、当局も含めていろいろさらに、最初のあれが駄目だったからじゃなくて、どうやったらできるか考えていただきたいと思います。市長、どうですか。さっきちょっと答えたけど。
- ○市長(藤田明美君) 必要なものについては、どうやったらできるかというのは考えていきたいというふうに思います。ただ、道路は同じように、安武議員が今ここ必要だと思っていて、それ以外に必要だと思っているところもあるわけです。そういった中で、一度に全部の道路を整備する、また修繕する、拡幅するということはできないのが現実です。そういった中で、順番をつけていってやりますので、そうなったときに、順番がもしあるとしたら、そこに来たとしたら、また本当に御意見を聞かせていただきたいというふうに思いますし、どうやったらできるかというのを考えていきたいと思います。初めからできない理由を探してこういうふうな答弁をしているわけではありません。やるべきことはきっちりやりたいというふうに思っておりますが、そこがどこが最初なのかというところは今現時点でお答えできないということです。
- **〇14番(安武秀敏君)** 今までほかのやり方、方法を考えなかったから、すぐ答えられないと思いますけど、これからいろいろ検討してみていただきたいというふうに思います。

では次に、国際交流ですけど、ロシアのほうとは交信はあるわけだね、コムソモリスク市とは。全然情報がないけど、難しいのでしょうか。経営大学にはイワン学部長なんていう、大分偉い人なのだよね。そういう人に話を聞くとか、いろいろあると思うのだけど、全然そういうロシアとの交流というか、ロシア

の情報を市民や子供たちに知らせないというのはおかしいな。今日の答弁にもないけど、もっと理解できるように、政府と国民とは違うと思うのだ。経営大学とかいろいろあるので、何でもっと情報流して理解を深めるようなことしないのか。もっと情報流すとか、あるいは大学の教授から講演してもらうとか、もっとそういうのしないのかなと思うのだけど、そこ不思議ですが、どうでしょうか。

- ○総務課長(井上毅君) ロシアにつきましては、今ほど答弁のとおり、交信というか、挨拶状程度のやり取りがあるだけで、実際何もありません。情報というのも、実は経営大学さん、昨日もお話がありました。昨日国際交流の総会ありましたので、そのときのお話にもありましたが、例えば帰国する人はあっても、入ってくる人は当然いないと、今は。もちろんそうです。国交というか、今閉ざされていますので、ありません。ですので、実際は本当に何も情報が入ってきていない。いる人はいるままで、いられますけども、出ていくだけで、入ってくることは何もないというのが今の状況だというふうに昨日経営大学の学長さんもおっしゃっておられました。そのぐらい今情報は入っていないという状況です。
- ○14番(安武秀敏君) 入ってこない、そうですか。

ツーポー市の市長から年賀の挨拶、令和4年度来たけど。藤田市長は、挨拶の返事というか、何か出しているのですか。向こうの市長のあれは、スマホ見ると出ているのだ。向こうの市長の挨拶、非常にいい挨拶だね。親しみやすい、温かい市長の挨拶が載っていますけど、今年来たかな。加茂の市長のあれも載せるべきだと思うのだけど、どんな挨拶を向こうにしたのか。

- **○副市長(五十嵐裕幸君)** 確かに加茂市長のこちらからの挨拶文がホームページ上に載せられているかというの、ちょっと私もそこを確認したことがございませんが、こちらからの挨拶というのはいわゆる新年の御挨拶で、両市の発展を願うというような一般的な時候の挨拶を入れてやり取りしております。こちらからもちゃんと出しておりますので、御心配ないかと思いますけれども。
- ○14番(安武秀敏君) じゃ次に、補助金です。今まで400万だか、去年あたりは320万だか補助していたけど、今年は全然補助しない。補助しないで協会が運営やっていけるのかどうか。何もできない、補助金。会員何人いるの。会費、前3,000円と聞いたけど、会員何人ですか。予算どれぐらいの規模。何か活動できるのですか、補助金がなくて。
- ○副市長(五十嵐裕幸君) 大変申し訳ありません。会員数につきましては、私も把握しておりません。今手元に資料がございませんので、個人が何件、法人が何件かということ、ちょっとここで申し上げるわけにはいかないわけですけれども、決算レベルでいいますと、5年度の予算を申し上げましょうか。令和5年度の予算でいきますと、その規模は歳入歳出ともに101万3,000円という規模です。これは、前年度の繰越金を使って事業を執行するというものでございます。この100万円ほどがありますので、今年ロシアへの派遣等も考えておりませんから、新たに会費を取って事業を執行するまでもないということで、繰越金の中で運営をしていこうというものでございます。
- ○14番(安武秀敏君) 今年ないと分かっているのは、加茂市中学生向け海外体験学習。時期は未定になっている。時期は未定だけど、ないのを未定で載せているのは、それは載せない。予算の範囲内でみんな仕事しているわけだから、補助金もらって、補助金がはっきり決まっていれば仕事できるけど、補助金が来るか来ないか分からねば団体も困るわね。
- **○副市長(五十嵐裕幸君)** 私が先ほどロシアとのやり取りがないと言ったのは、当然にして行ったり来たりができないわけです。この国際交流協会の予算の中で一番経費がかかるのは、ロシアとの交流であった

ということを踏まえて、今年はロシアとの行き来はしません。いまだにできない状態であります。考えたのが、先ほど市長答弁の中にありましたように、福島県で英語学習に非常に役立つというところへの、ブリティッシュヒルズですか、そこへの子供たちの派遣といいますか、それを考えておりますし、今年は友好都市を探しに職員が3人で出かけていくと。国際交流協会の会長と、それから教育長と担当がニュージーランドに出かけていって、実際に交流をできるかどうか話をしてくるという、そういう経費でございます。ただ、そのニュージーランドに出かける経費のほうは、この国際交流協会の経費ではなく、加茂市の経費の中から執行することになっております。

- ○14番(安武秀敏君) ニュージーランドのファンガレイ、人口何万ぐらい。
- **○副市長(五十嵐裕幸君)** ファンガレイは、人口5万5,000人というふうに聞いております。そして、その中の1つのエリアなのですけども、カモというところがございまして、そこが人口約9,000人というふうに聞いています。
- ○14番(安武秀敏君) ファンガレイは、ニュージーランドの北島の北部のほうにあるのです。これは石炭を採掘する。そこから住民が増えて、今は1万人弱ぐらいになっていますけど。カモ高校だね、さっき言ったのは、カモ高校。西小学校あるんだ。東小学校もあるし、温泉も出るし、カモもいる。航空券も格安で、ホテルもファンガレイにいっぱい、あの周辺にあるけど、カモのホテルの半額ぐらいの安さ。観光地で、非常にいいところなのです。これは教育のほうなのだね。加茂市の事業で教育委員会が担当するの、総務課じゃなくて。総務課に国際交流協会あるけど。
- ○総務課長(井上毅君) この事業は、あくまでも加茂市国際交流協会で子供たちに行ってもらうということで、教育委員会ともちろん一緒に実際やっておりますけれども、事業としては国際交流協会の事業ということで、私どもと教育委員会とで事業を進めるというものでございます。
- **〇14番(安武秀敏君)** 補助金を全部カットしたけど、繰越金があると。そんな補助金、今度またそんな切ったり貼ったりできるのかな。いろいろ団体あるけど、今は会員の数少ないから。行く日も決まっているわけだね。ちゃんと予約してあるわけね。そうすりゃそれを今度はっきりまた説明してください。さっき簡単にあったけど、それを視察に行ってどうするか……
- **〇議長(白川克広君)** 安武議員、市長が答弁があるそうですが、よろしいですか。
- O14番(安武秀敏君) 市長答えたい。はい、どうぞ。
- **〇市長(藤田明美君)** ありがとうございます。

まず、補助金のことなのですけれど、補助金別にカットしたわけではなくて、ロシアとの交流ができないので、今年度もその前もそうですけども、支出していないということで、来年度以降もしニュージーランドと交流ができるようになれば補助金は支出する予定で考えています。今年度は交流がなく、補助金を出す必要がないので出していないだけで、カットしたという意味とはちょっと違いますというところまず御理解いただきたいと思います。(14番安武秀敏君「視察に行くわけだろう」と呼ぶ)はい。視察は行くので、視察行った後は市から報告させていただきたいというふうに思って、教育長が行きますので、教育長が報告できるかと思います、ということです。

〇14番(安武秀敏君) 交流決まったわけじゃないけど、視察に行くことになっただけでも前進だから、いいと思います。いい視察して、いい報告してください。

まだ時間ありますけど、終わります。

○議長(白川克広君) これにて安武秀敏議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明16日午前9時30分から一般質問を続行したい と思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(白川克広君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。 本日は、これにて延会いたします。

午後3時18分 延会